

令和2年度版

～令和元年度の状況～

守谷市環境報告書

守 谷 市

守谷市環境報告書（令和２年度版）について

本報告書は、守谷市環境基本条例第 27 条に基づき、令和元年度における守谷市の環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策に関する年次報告書として公表するものです。

市長は、市民が環境の現状に対する理解及び認識を深め、環境の保全に関する市民の自主的かつ積極的な行動が促進されるよう、毎年、環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする。

「守谷市環境基本条例」第 27 条より

■守谷市環境基本条例

守谷市環境基本条例は、環境の保全、回復及び創出について、基本となる理念を定め、市、事業者、市民及び市民以外の者の責務を明らかにし、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定め、さらにその施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保並びに福祉の向上に寄与することを目的に平成 11 年 3 月に制定された条例です。

～守谷市環境基本条例 4つの基本理念（第3条）～

- ① 環境の保全は、現在及び将来の世代の市民だれもが生命、財産の安全と健康な心身を保持し、快適で文化的な生活を営む権利を享受するとともに、人類の存続基盤である地球環境を良好な状態で将来の世代に継承することができるように適切に推進されなければならない。
- ② 環境の保全は、全ての者が公平な役割分担の下で、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない循環型社会が実現されるよう推進されなければならない。
- ③ 環境の保全は、日常生活及び事業活動において、自主的かつ積極的に行われなければならない。
- ④ 環境の保全は、人と自然が共生できるよう多様な自然環境が保全され、及び自然の物質循環を損なうことなく、地域の自然、文化、産業等との調和がとれた、潤いと安らぎのある快適な環境を形成していくよう推進されなければならない。

目 次

I. 守谷市の概況	1
1. 人口及び世帯数の推移	1
II. 第2次守谷市環境基本計画	2
1. 第2次守谷市環境基本計画の概要	2
2. 目指す環境像の実現に向けた取組	4
(1) 自然環境について	4
(2) 生活環境について	8
(3) 環境活動について	11
III. 各種測定結果等	14
1. 水質調査	14
(1) 地下水	14
(2) 地下水（放射性物質調査）	15
(3) 農業用水路・河川	15
2. 道路騒音・振動調査	16
3. 自動車騒音常時監視	17
4. 二酸化窒素調査	18
5. 放射線量（学校・公園等）調査	19
IV. ごみ排出量と資源化率	20
1. 家庭から排出されたごみ・資源物排出量（事業系を除く）	20
2. 資源化率	21
V. その他環境に関する施策	22
1. 第2次守谷市総合計画	22
2. 地球温暖化対策について	24
(1) 守谷市における二酸化炭素排出量	24
(2) 守谷市役所地球温暖化防止実行計画の取組状況	25
(3) 守谷市役所におけるグリーン製品調達実績	27
■資料編	28

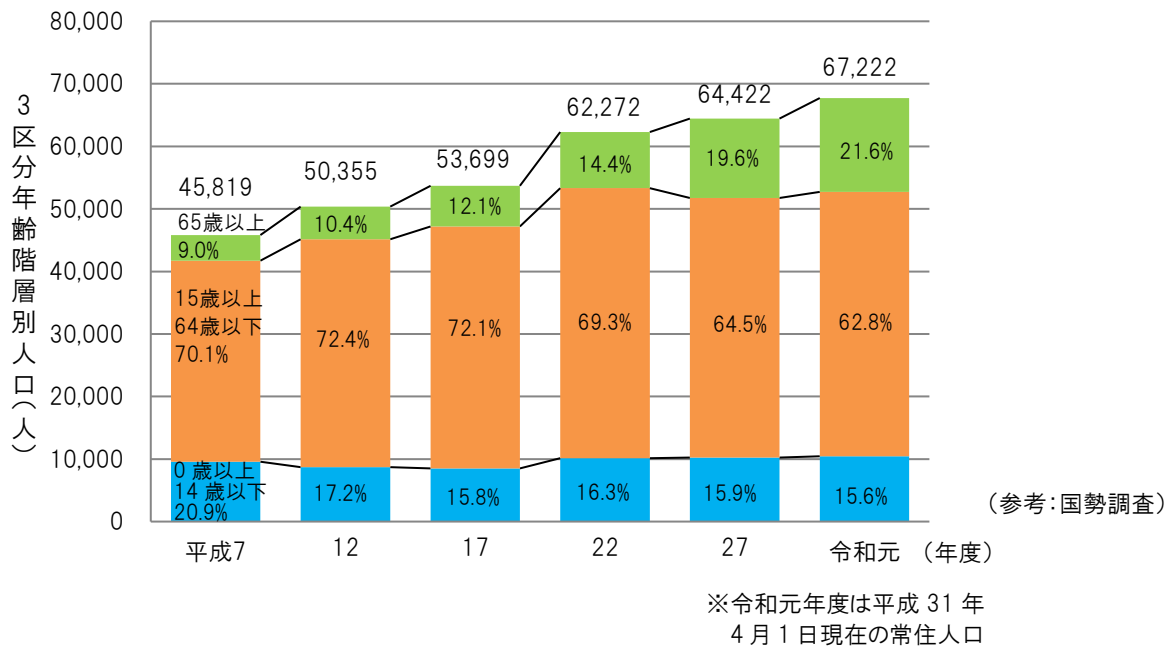
I. 守谷市の概況

1. 人口及び世帯数の推移

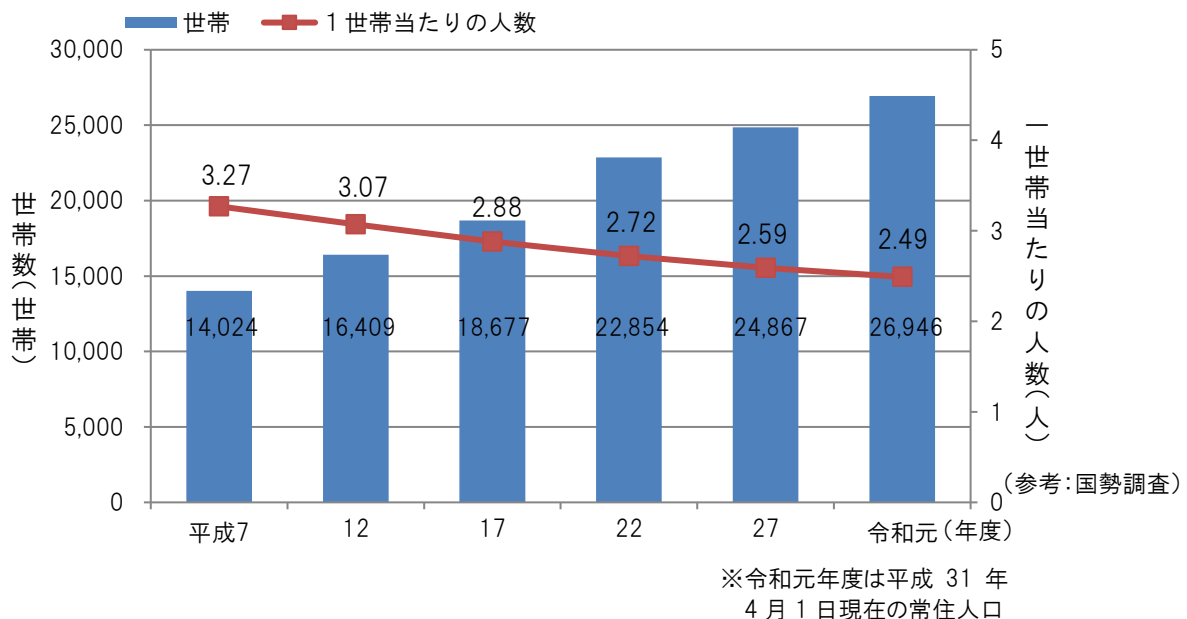
平成31年4月1日現在の人口（常住人口）は67,222人、世帯数は26,946世帯で、最近10年間で約5,000人、4,000世帯増加しています。

年齢階層別人口構成比率（国勢調査結果）を見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。また、世帯数では、1世帯当たりの人数が減少しています。

■守谷市における3区分年齢階層別人口及び構成比率



■世帯数の推移



Ⅱ. 第2次守谷市環境基本計画

1. 第2次守谷市環境基本計画の概要

■守谷市環境基本計画とは

守谷市環境基本計画は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を目的とする計画です。平成12年3月に計画期間15年（目標年次：平成27年度）の長期計画として策定しました。平成28年8月に第2次守谷市環境基本計画（計画期間：10年・目標年次：令和7年度）を策定し、平成28年度から新体系により施策を展開しています。

■計画期間

平成28年度から令和7年度まで（10年間）

■守谷市が目指す望ましい環境像

【守谷市が目指す望ましい環境像】

豊かな自然と快適な暮らしを
未来へつなぐまち・もりや

この地に残された自然がもたらす多くの恵みと、これまで築いてきた安全で快適な生活が融合したまちを、未来の世代に引き継いでいきます。

また、その取組が地球規模での環境保全に結びついていきます。

1 「豊かな自然」

アンケート調査結果では、8割以上の市民が守谷の自然環境に満足しています。

2 「快適な暮らし」

東洋経済新報社が公表している「住みよさランキング」で、守谷市の居住環境は全国トップクラスと評価されています。

3 「未来へつなぐ」

市民、事業者、市がそれぞれの立場で協働し、恵まれた環境を将来に引き継いでいきます。

■計画の体系

本計画では、望ましい環境像を実現するために、「自然環境」、「生活環境」、「環境活動」の分野について、守谷市の現状や課題から、3つの基本目標と6つの取組を設定し環境施策を推進しています。

自然環境について

◇基本目標1 豊かな自然の恵みを守りながら活用します

市内には、動植物の貴重な生息・生育環境となっている豊かな自然環境が今なお残されていることから、これらの管理・保全に引き続き取り組みます。また、環境にやさしい新エネルギーを暮らしの中に活用していく取組などを進めます。

取組1 残された緑を守り、豊かな自然環境を保つ
(生態系としての機能を維持し、自然環境を守るために)

取組2 環境に負荷が少ないエネルギーを有効に活用する
(地球温暖化を防止するために)

生活環境について

◇基本目標2 良好な生活環境を維持し、さらに向上させます

守谷市では、大規模住宅地への入居促進やつくばエクスプレスの開通などにより人口が急増し、生活環境が変化しました。今後は、環境に配慮した生活や社会活動の推進とともに、潤いと安らぎのある都市空間を維持・向上させ、自然環境と調和した快適な生活が送れるまちづくりを進めます。

取組3 安全・快適な暮らしを守る
(誰もが気持ちよく健やかに生活、活動できるように)

取組4 ごみ減量と資源化を促進する
(資源の有効活用を進めていくために)

環境活動について

◇基本目標3 豊かで良好な環境を未来へ引き継ぐ取組を進めます

環境保全に関する情報をより多く収集し、環境の仕組みやその重要性などを周知するとともに、より深く理解してもらうため、環境教育・環境学習の場や機会の提供を行い、環境保全に向けた活動に取り組みます。

取組5 環境教育・環境学習を推進する
(環境を知り、大事にする人たちを増やしていくために)

取組6 環境に配慮した活動の輪を広げる
(環境活動の効果的な推進のために)

2. 目指す環境像の実現に向けた取組

(1) 自然環境について

基本目標 1 豊かな自然の恵みを守りながら活用します

取組 1 残された緑を守り，豊かな自然環境を保つ
(生態系としての機能を維持し，自然環境を守るために)

取組 2 環境に負荷が少ないエネルギーを有効に活用する
(地球温暖化を防止するために)

《環境指標の進捗状況》

適用	環境指標	現状値 (平成 26 年度末)	実績値 (令和元年度末)	目標値 (令和 7 年度末)
取組 1	緑被率 (公園・樹林地・農地・草地・水面)	62.0%	61.1%	58.0%
取組 1	自然環境に満足している 市民の割合	79.3%	80.8%	82.0%
取組 1	耕作放棄地面積	44.6ha	39.6ha	29.6ha
取組 2	守谷市の二酸化炭素排出量(※)	97.0 万 t-CO ₂	92.7 万 t-CO ₂ (平成 29 年結果)	58.0 万 t-CO ₂

※「守谷市の二酸化炭素排出量」については，環境省データによるもので，平成 29 年結果が最新のデータとなっています。(http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikei.html)

◆「基本目標1」を達成するための主な取組

① 緑地の保全

「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき、緑豊かな自然環境を形成している緑地を保全するための「保存緑地」や地域の美観、風致を維持するための「保存樹木」を指定し、緑の保全と緑化の推進に努めています。また、郷州沼崎線沿い愛宕谷津については、現在の景観を保全するため、区域内の土地の借上げを進めています。

■保存緑地・保存樹木の指定状況

区分／年度	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末
保存緑地	780,567 m ²	780,567 m ²	780,567 m ²	779,393 m ²
保存樹木	59 本	59 本	59 本	57 本



保存緑地（斜面林）



保存樹木

■愛宕谷津の借地（面積）状況

平成 30 年度末	令和元年度末	全体面積
97,729 m ²	101,115 m ²	262,914 m ²



愛宕谷津

② 耕作放棄地対策

農地は食糧供給の場であるだけでなく、動植物の生息・生育環境と密接に関連していますが、農業者の高齢化や後継者不足などによる耕作放棄地の増加が懸念されています。市では、耕作放棄地解消のために、新たな農業担い手の育成や農地中間管理機構を活用した農地集約化促進など、農地の有効活用を進めています。

■集約された農地の割合

平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末
49%	49%	46%	44%

■認定農業者数

平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末
43 人	42 人	43 人	41 人

③ 再生可能エネルギーの活用

〔低炭素まちづくりモデル地区〕

市では、松並土地区画整理事業区域（松並青葉地区）を低炭素まちづくりのモデル地区に位置付け、全戸への太陽光発電システムの導入を可能とするインフラ整備を行いました。

平成 28 年度には、F I T 制度（※）を活用した民間事業者による太陽光発電事業として、事業区域内調整池の水面などに年間約 36.9 万kwを発電できる太陽光パネルが設置され、自然エネルギーの有効活用が図られています。

〔守谷浄化センター消化ガス発電事業〕

守谷浄化センターでは、これまで汚泥の減量過程で発生する消化ガスの約4割を消化槽の温水ボイラーの加温に利用し、残りの約6割を焼却廃棄していましたが、平成27年10月から、F I T 制度を活用した民間事業者による「消化ガス発電事業」を行い、二酸化炭素排出量削減とエネルギーの有効活用に取り組んでいます。

■消化ガス発電による発電量及び二酸化炭素排出削減量

区分／年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
年間発電量	92.8 万kw	124.5 万kw	125.6 万kw	128.0 万kw
二酸化炭素排出削減量	582.1t-CO ₂	796.9t-CO ₂	841.0t-CO ₂	796.7t-CO ₂

※FIT 制度

再生可能エネルギーの固定価格買取制度。地球温暖化の主な原因である二酸化炭素排出量を削減するため、国では「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」を制定し、再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付けている。

[公用車におけるエコカーの導入]

守谷市役所では、温室効果ガスの排出削減を考慮し、用途に応じて更新時に環境性能が優れたエコカーの導入を進めています。

■主な公用車の種類と台数

区分／年度	平成 30 年度末	令和元年度末
小型乗用車(5 ナンバー)	16 台	18 台
うち低公害車	16 台	18 台
うちハイブリッド車	7 台	7 台
普通乗用車(3 ナンバー)	9 台	8 台
うち低公害車	8 台	8 台
うちハイブリッド車	6 台	7 台
小型貨物車(4 ナンバー)	30 台	26 台
うち低公害車	29 台	26 台
軽乗用車(5 ナンバー)	35 台	35 台
うち低公害車	35 台	35 台
軽貨物車(4 ナンバー)	8 台	10 台
うち低公害車	8 台	10 台
バス	1 台	0 台
うち低公害車	0 台	0 台
合 計	99 台	97 台
うち低公害車	96 台	97 台
うちハイブリッド車	14 台	14 台

※低公害車：ハイブリッド車，低燃費かつ低排出ガス認定車

④ 二酸化炭素の排出削減

[積極的な公共交通機関や自転車の利用促進]

守谷市役所では、地球温暖化防止や環境に関する意識向上を目的に、毎年 5 月及び 9 月の各 1 週間をノーマイカーウィークとして、また、2 月中旬から 3 月中旬の 1 箇月間をノーマイカー月間として、職員のマイカー通勤自粛に取り組んでいます。

■ノーマイカー通勤実施による年間CO₂削減量

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
3,315 kg-CO ₂	2,266 kg-CO ₂	1,843 kg-CO ₂	1,394 kg-CO ₂

(2) 生活環境について

基本目標2 良好な生活環境を維持し、さらに向上させます

取組3 安全・快適な暮らしを守る
(誰もが気持ちよく健やかに生活、活動するために)

取組4 ごみ減量と資源化を促進する
(資源の有効活用を進めていくために)

《環境指標の進捗状況》

適用	環境指標	現状値 (平成 26 年度末)	実績値 (令和元年度末)	目標値 (令和 7 年度末)
取組3	公害苦情受付件数	270 件 (平成 27 年度)	237 件	240 件
取組3	良好な生活環境が保たれていると 思う市民の割合	78.8%	77.8%	81.0%
取組3	空き家率	9.8% (平成 25 年調査)	9.0% (平成 30 年調査)	12.8% (令和 5 年調査)
取組4	1 人 1 日当たりごみ排出量 (事業系含む)	836.5g/人・日	805.2g/人・日	772.0g/人・日
取組4	ごみの分別収集に取り組んでいる 市民の割合	82.1%	75.3%	90.0%

◆「基本目標2」を達成するための主な取組

① 環境調査

市では、大気や騒音、振動、水質等の環境調査を定期的に行っています。

令和元年度調査では、1項目でも基準値を超えた箇所が農業用水質で3箇所、河川等水質で2箇所、地下水質で4箇所ありました。

■令和元年度調査結果

調査種類	調査箇所数	調査項目数	1項目でも基準値を超えた箇所数
大気	31	1（二酸化窒素）	0
騒音	15	1（騒音レベル）	0
振動	15	1（振動レベル）	0
農業用水質	13	7（透視度など）	3
河川等水質	4	8（透視度など）	2
地下水質	16	16（一般細菌など）	4

※調査結果の詳細は、P29～資料編をご覧ください。

② 放射線対策

守谷市は、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されたことから、平成24年3月に「守谷市除染実施計画」を策定し、子どもの生活空間を優先して本格的に除染作業を進めました。平成25年8月末には、小・中学校、幼稚園、保育所（園）、その他の児童施設はもちろんのこと、公園の除染も完了しました。現在は、幼児施設及び小中学校等（38箇所）、公園等（69箇所）において、年2回（4月及び9月頃）定点測定を実施し、放射線量の経過を観察しています。

※測定結果の詳細は、P46～49をご覧ください。

③ 清掃・美化活動

市では、市民との協働による清掃・美化活動を次のように実施しています。より多くの市民に参加いただけるよう、広報・周知活動を展開していきます。

主な活動名	内 容	備 考
環境美化の日	自治会・町内会単位での市民による美化活動を実施	6, 9, 12月の第1日曜日実施
利根川河川敷 クリーン作戦	利根川・鬼怒川河川敷における清掃活動を実施 ※利根川河川敷環境保全実行委員会との共催	例年3月実施 ※令和元年度は中止
鬼怒川・小貝川 クリーン大作戦	小貝川河川敷における清掃活動を実施 ※同地、赤坊花地区のほか、市民との協働により実施	例年7月実施
市民団体との 合同清掃作業	市内の道路、公園などの美化活動を実施 ※もりやをきれいにしよう会との合同清掃作業	年数回実施
ポイ捨て防止 キャンペーン	守谷市ポイ捨て等防止に関する条例施行を記念して 駅前美化活動を実施 ※守谷駅前クリーンズとの共催	例年5月実施

④ リサイクル伝言板の活用

粗大ごみの中には、「まだ使用可能だけど、家族の成長や家のリフォームなどで不用になってしまった」というものも少なくありません。守谷市では、資源の有効活用と粗大ごみを減量するため、「リサイクル伝言板 あげます・ください」を設置し、ごみの減量化を推進しています。

■リサイクル伝言板の利用状況（令和元年度末）

「あげます」		「ください」		受付総数	成立総数
受付数	成立数	受付数	成立数		
42 件	17 件	10 件	1 件	52 件	18 件
成立率 40.5%		成立率 10.0%		総成立率 34.6%	

⑤ 食品リサイクル堆肥化事業

食品リサイクル堆肥化事業は、参加世帯から生ごみを個別回収して堆肥化する事業で、常総環境センターから事業を委託されている NPO エコクリーン常総が実施しています。家庭から排出される可燃ごみのおよそ半分は生ごみと言われています。市は、生ごみ堆肥化などごみの資源化や再利用を進め、市内から排出されるごみの減量化を推進しています。※平成 29 年度まで生ごみ堆肥化モデル事業として実施。

■食品リサイクル堆肥化事業参加世帯数

平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末
4,404 世帯	4,674 世帯	4,819 世帯	5,017 世帯

⑥ 空家等対策

近年、全国的な人口減少や既存住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化等に伴い空家等が増加しており、当市においても市内各地に空家等が散見されています。

これらの中には、適切な管理が行われず、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあり、今後、空家等の数が増加すれば、これらの問題が一層深刻化することが懸念されています。

このような中、市では、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間を計画期間とする「守谷市空家等対策計画」を策定し、空家等の対策に取り組んでいきます。

■住宅・土地統計調査による住宅総数と空家数

区分	平成 25 年調査			平成 30 年調査		
	住宅総数	空家数	空家率	住宅総数	空家数	空家率
守谷市	25,930 戸	2,550 戸	9.8%	27,900 戸	2,510 戸	9.0%
茨城県全体	1,268,200 戸	184,700 戸	14.6%	1,328,900 戸	197,200 戸	14.8%
全国	60,628,600 戸	8,195,600 戸	13.5%	62,407,400 戸	8,488,600 戸	13.6%

(3) 環境活動について

基本目標3 豊かで良好な環境を未来へ引き継ぐ取組を進めます

取組5 環境教育・環境学習を推進する
(環境を知り、大事にする人たちを増やしていくために)

取組6 環境に配慮した活動の輪を広げる
(環境活動の効率的な推進のために)

《環境指標の進捗状況》

適用	環境指標	現状値 (平成 26 年度末)	実績値 (令和元年度末)	目標値 (令和 7 年度末)
取組5	公立小中学校での 環境教育としての取組事例数	29 事例	41 事例	44 事例
取組6	環境に関する 市民活動団体構成人数	412 人	387 人	420 人

◆「基本目標3」を達成するための主な取組

① 学校での環境教育

市民アンケート調査では、「環境問題」について、多くの子どもたちが生活に関する切実な問題であると感じながらも関心がないという結果になっています。同時に「環境問題」とは「生活環境の問題」というより「地球環境の問題」と捉えている傾向が見られました。地域の環境問題への関心を高めるためには、幼少期から環境教育・環境学習を進めることが重要です。

令和元年度は、市内の小中学校において、授業の中で主に次のような環境学習を実施しました。

■主な環境学習

科目	学習内容
国語科	環境問題についての新聞記事を読み比べることによる問題意識の高揚(小5)、写真やグラフ等の資料を活用し、環境問題に対する取組を呼び掛ける文章作成(小6)
社会科	3R が環境を守っていることを学ぶための工場見学等(小4)、環境を守る私たち(小5)、世界の気候(中1)、各国の SDGsの取組(中1)、政府や企業に対する環境保全のための法律、PPP、環境アセスメント等の考えを生かした循環型社会の実現(中3)
理科	しぜんかんさつしよう(小3)、季節と生き物(小4)、私たちの生活と環境・生物同士の関わり(小6)、再生可能エネルギーの必要性(中3)
家庭科	夏をすずしくさわやかに・冬を明るく暖かく(小6)、環境に配慮した消費生活(中2)
総合的な学習の時間	守谷市の様子(小3)、環境について考えよう(小4)、SDGsの観点から私たちにできることを議論(小6)

② 自然環境啓発活動

身近な自然環境の重要性を啓発するために、次のような自然環境に関するイベント等が実施されました。

■主な自然環境に関するイベント等の実績

主な活動名	内容
春の自然観察会	春の植物や昆虫、鳥類などの説明を指導員から受けることや、鳥の姿を観察用スコープで観察するなどの、身近な自然とのふれあい。(大柏地内)
秋の自然観察会	秋の植物や昆虫、鳥類などの説明を指導員から受けることや、鳥の姿を観察用スコープで観察するなどの、身近な自然とのふれあい。(鳥のみち 外)

③ 公園等里親事業

自治会や企業、市民活動団体等に、公園や緑地、道路の植樹樹、花壇等の里親となり管理を行っていただく環境美化活動を推進しています。

令和元年度は、71 団体に守谷駅前広場の花壇を始め、植樹樹への花植えなど、市内の環境美化に協力いただきました。

■活動団体数

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
55 団体	66 団体	71 団体	71 団体



里親団体が管理する花壇

④ 公園等維持管理団体助成金事業

市と市民のパートナーシップを深め、協働のまちづくりを推進するため、年間を通じた公園等の維持管理を行う団体に対して助成金を交付しています。

■活動団体数

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
17 団体	17 団体	17 団体	17 団体

Ⅲ. 各種測定結果等

1. 水質調査

(1) 地下水

市内全域を8つのエリアに分け、それぞれのエリアから2箇所ずつ井戸を選出し、合計16箇所の井戸において、次の表に示す項目について調査を実施しました。その結果、4箇所の井戸で基準の一部不適合がありました。基準を超えた井戸を使用している所有者に対しては、飲用として不適であること、基準値を超えた項目に対しての対処方法を通知しています。

検査項目		単位	基準値	不適合
1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	合計量 10 mg/l 以下	○
2	亜硝酸性窒素	mg/l	0.04 mg/l 以下	
3	塩化物イオン	mg/l	200 mg/l 以下	
4	有機物	mg/l	3 mg/l 以下	
5	一般細菌	個/ml	100 個/ml 以下	
6	大腸菌		検出されないこと	
7	pH 値		5.8 以上 8.6 以下	
8	鉄	mg/l	0.3 mg/l 以下	○
9	硬度（カルシウム・マグネシウム等）	mg/l	300 mg/l 以下	
10	臭気		異常ないこと	
11	味		異常ないこと	
12	色度	度	5 度以下	○
13	濁度	度	2 度以下	
14	トリクロロエチレン	mg/l	0.01 mg/l 以下	
15	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 mg/l 以下	
16	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1.0 mg/l 以下	

* 調査結果の詳細は、P29～31、P33 をご覧ください。

※基準値の超過に係る主な原因や浄化方法等

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

窒素肥料の使用、生活排水、工場排水等がこれらの汚染源であり、地下水については、浅層水に多く溶存しており、深層水では少ないのが普通である。乳幼児が高濃度の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を含む水を摂取し続けた場合、メトヘモグロビン血症を起こし窒息状態になることが知られている。浄化方法としてはイオン交換法がある。

鉄

主に地質によるものであるが、鉱山廃水、工場排水などの混入、あるいは鉄管にも由来する。対策としては、不溶性鉄はろ過装置での除去、溶解性鉄は塩素処理を行い、不溶性鉄と同様にろ過装置での除去が必要になる。

色度

フミン質（地質や樹木などの植物のセルロースやリグニン酸が酸化される過程で生じる物質で腐植質ともいう）を主とする溶解性物質及びコロイド性物質によるものがほとんどで、塵芥、厨芥を埋め立てた地域の浸出水、地下水はフミン質が多く含まれ、淡黄色に着色する。また、鉄やマンガン化合物によっても着色する。急速ろ過等により除去できるが、完全に除去することはできない。

濁度

濁りの原因となる物質には、粘土性物質（ケイ酸塩が主体）、鉄などの金属が化学変化し不溶性の粒子となったもの、プランクトン、微生物、有機性物質などがある。地下水では、一般に濁

りは少ないが、鉄やマンガンを多く含む水では、空気との接触で、徐々に酸化が進み濁ってくる。

(2) 地下水（放射性物質調査）

地下水質調査の採水を利用して放射性物質の調査も実施しました。その結果、16箇所全ての井戸水において放射性セシウムは検出されませんでした。

採水場所		深さ	用途	検査項目（基準値）
				放射性セシウム 10 Bq/l 以下
1	松並 地内	浅井戸	洗濯，散水	不検出
2	みずき野 地内	不明	洗濯，散水	不検出
3	小山 地内	深井戸	散水	不検出
4	高野 地内	深井戸	散水	不検出
5	高野 地内	50m	風呂，散水	不検出
6	野木崎 地内	不明	風呂，散水	不検出
7	野木崎 地内	30m	風呂，トイレ，洗濯，散水	不検出
8	野木崎 地内	不明	散水	不検出
9	野木崎 地内	13m	散水	不検出
10	薬師台 地内	30m	風呂，散水	不検出
11	薬師台 地内	不明	散水	不検出
12	大山新田 地内	18m	散水	不検出
13	久保ヶ丘 地内	50m	散水	不検出
14	立沢 地内	不明	トイレ，洗濯，散水	不検出
15	百合ヶ丘 地内	深井戸	飲用，風呂，トイレ，洗濯，散水	不検出
16	百合ヶ丘 地内	22m	散水	不検出

*調査結果の詳細は、P32～P33 をご覧ください。

(3) 農業用水路・河川

農業用水路及び鬼怒川，小貝川，併せて17箇所において，次の表に示す項目について調査を実施しました。その結果，BODが1箇所，亜鉛が3箇所，大腸菌群数が2箇所で基準値を超えていました。

検査項目		単位	基準値	基準値超過
1	水温	℃	—	
2	透視度	cm	—	
3	pH		6.0 以上 8.5 以下	
4	SS	mg/l	100 mg/l 以下	
5	BOD	mg/l	8 mg/l 以下	○
6	DO	mg/l	2 mg/l 以上	
7	亜鉛	mg/l	0.03 mg/l 以下	○
8	大腸菌群数	mpn	1000mpn/100ml 以下	○

*調査結果の詳細は、P34～37 をご覧ください。

2. 道路騒音・振動調査

毎年度、市内の国道、県道及び市道の各路線において自動車騒音・振動調査を実施しており、令和元年度は次の15地点で調査を実施しました。調査の結果、要請限度（※1）を超える地点はありませんでした。

■道路騒音・振動調査

測定地点		区分	騒音 レベル	振動 レベル	要請限度	
					騒音	振動
1	松並地内（市道） ひがしクリニック慶友駐車場脇	昼間	65 dB	39 dB	75 dB	70 dB
		夜間	59 dB	32 dB	70 dB	65 dB
2	立沢市内（市道） 立沢橋 西 150m 地点	昼間	65 dB	44 dB	75 dB	70 dB
		夜間	55 dB	36 dB	70 dB	65 dB
3	大柏地内（ふれあい道路） 上下水道事務所付近	昼間	67 dB	51 dB	75 dB	70 dB
		夜間	64 dB	50 dB	70 dB	65 dB
4	御所ヶ丘五丁目地内（ふれあい道路） 御所ヶ丘遊歩道後田歩道橋下	昼間	67 dB	43 dB	75 dB	65 dB
		夜間	64 dB	41 dB	70 dB	60 dB
5	御所ヶ丘二丁目地内（市道） 御所ヶ丘二丁目 とまと動物病院付近	昼間	67 dB	44 dB	75 dB	65 dB
		夜間	61 dB	38 dB	70 dB	60 dB
6	大柏地内（県道） 雷神橋 東 80m 地点	昼間	67 dB	47 dB	75 dB	70 dB
		夜間	60 dB	39 dB	70 dB	65 dB
7	松ヶ丘四丁目地内（ふれあい道路） 松ヶ丘小学校交差点付近	昼間	68 dB	43 dB	75 dB	65 dB
		夜間	66 dB	42 dB	70 dB	60 dB
8	百合ヶ丘三丁目地内（国道 294 号） イエローハット守谷店入口	昼間	68 dB	48 dB	75 dB	65 dB
		夜間	65 dB	47 dB	70 dB	65 dB
9	本町地内（市道） ひがし野三丁目交差点付近	昼間	63 dB	37 dB	75 dB	70 dB
		夜間	58 dB	32 dB	70 dB	65 dB
10	みずき野一丁目地内（市道） 守谷消防署南守谷出張所前	昼間	64 dB	34 dB	75 dB	65 dB
		夜間	59 dB	30 dB未満	70 dB	60 dB
11	乙子地内（県道） ラーメン店付近	昼間	62 dB	52 dB	75 dB	70 dB
		夜間	61 dB	50 dB	70 dB	65 dB
12	美園三丁目地内（ふれあい道路） カレー店前	昼間	67 dB	46 dB	75 dB	65 dB
		夜間	63 dB	43 dB	70 dB	60 dB
13	百合ヶ丘三丁目地内（市道） 高砂東公園前	昼間	65 dB	39 dB	75 dB	65 dB
		夜間	57 dB	32 dB	70 dB	60 dB
14	松前台三丁目地内（ふれあい道路） 松前台三丁目 つくばみらい市行政界付近	昼間	69 dB	49 dB	75 dB	65 dB
		夜間	64 dB	46 dB	70 dB	60 dB
15	大柏地内（高速道路） 守谷わかば幼稚園運動場入口（※2）	昼間	68 dB	—	75 dB	—
		夜間	65 dB	—	70 dB	—

* 調査結果の詳細は、P38～40、P43 をご覧ください。

※1 要請限度

騒音規制法においては、市町村長は指定地域内における自動車騒音を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができます。この判断の基準となる値を「要請限度」と呼びます。

※2 守谷わかば幼稚園運動場入口については、常磐自動車道の測定のため、騒音のみを調査していません。

3. 自動車騒音常時監視

令和元年度の自動車騒音常時監視（※1）結果については、評価区間（県道野田牛久線・県道守谷流山線・県道取手豊岡線・県道谷井田稲戸井停車場線）内の全戸数909戸中、907戸で昼間・夜間とも環境基準（※2）を達成し、達成率は99.8%でした。

■守谷市内の監視対象路線

番号	路線名	道路種別	車線数	路線延長(km)	評価区間の総延長(全体)(km)	H29年度(km)	H30年度(km)	R1年度(km)	R2年度(km)	R3年度(km)
1	常磐自動車道	1	6	4.8	4.8				4.8	
2	一般国道 294 号	3	4	3.7	3.7	3.7				
3	一般国道 294 号	3	4	1.5	1.5	1.5				
4	野田牛久線	4	2	1.5	1.5		1.5			
5	野田牛久線	4	2	1.8	1.8		1.8			
6	野田牛久線	4	2	1.9	1.9		1.9			
7	野田牛久線	4	2	3.6	3.6				3.6	
8	野田牛久線	4	2	0.6	0.6				0.6	
9	野田牛久線	4	2	3.2	3.2			3.2		
10	守谷流山線	4	2	0.3	0.3			0.3		
11	守谷流山線	4	2	0.4	0.4					0.4
12	取手豊岡線	4	2	4.6	4.6					4.6
13	取手豊岡線	4	2	0.2	0.2					0.2
14	取手豊岡線	4	2	0.8	0.8					0.8
15	取手豊岡線	4	2	4.9	4.9			4.9		
16	谷井田稲戸井停車場線	4	2	1.5	1.5			1.5		
17	市道 102 号線	5	4	2.8	2.8					2.8

注）道路種別について

1. 国土開発幹線自動車道等（高速自動車国道）
2. 都市高速道路
3. 一般国道
4. 都道府県道（主要地方道を含む）
5. 4車線以上の市区町村道
6. その他の道路

※1 自動車騒音常時監視

自動車騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、市内の主要幹線道路沿いにおいての騒音を調査すること。市内の国道、県道及び4車線以上の市道、合わせて8路線が監視対象路線となっており、18区間を5年間のローテーションを組んで評価を行っています。

※2 環境基準

騒音に係る環境上の条件について、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持することが望ましい基準を「環境基準」と呼びます。

■令和元年度評価結果

【基準達成状況（戸数）】

路線名	評価対象住居等戸数（戸）	昼間・夜間とも基準値以下（戸）	昼間のみ基準値以下（戸）	夜間のみ基準値以下（戸）	昼間・夜間とも基準値超過（戸）
	a	b	c	d	e
野田牛久線	169	169	0	0	0
野田牛久線	217	217	0	0	0
守谷流山線	12	12	0	0	0
取手豊岡線	185	183	0	0	2
谷井田稲戸井停車場線	326	326	0	0	0
計	909	907	0	0	2

【基準達成状況（達成率）】

路線名	昼間・夜間とも基準値以下（％）	昼間のみ基準値以下（％）	夜間のみ基準値以下（％）	昼間・夜間とも基準値超過（％）
	b/a	c/a	d/a	e/a
野田牛久線	100.0	0.0	0.0	0.0
野田牛久線	100.0	0.0	0.0	0.0
守谷流山線	100.0	0.0	0.0	0.0
取手豊岡線	98.9	0.0	0.0	1.1
谷井田稲戸井停車場線	100.0	0.0	0.0	0.0
計	99.8	0.0	0.0	0.2

*調査結果の詳細は、P41～43をご覧ください。

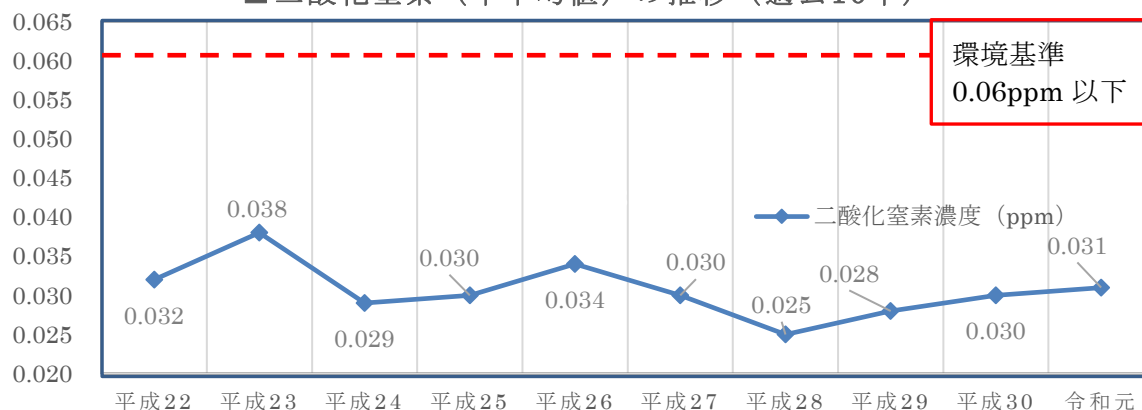
4. 二酸化窒素調査

二酸化窒素は、石油等の化石燃料の燃焼に伴って発生した一酸化窒素が、大気中で酸素と結びつくことで発生します。高濃度の場合、呼吸器疾患の原因となるほか、酸性雨や光化学スモッグの原因となるため、代表的な大気汚染物質の一つとして、大気汚染防止法で規制・監視の対象となっています。

令和元年度は、市内の道路沿道 31 箇所で調査を実施し、環境基準を超えた箇所はありませんでした。

*調査結果の詳細は、P44～45をご覧ください。

■二酸化窒素（年平均値）の推移（過去10年）



5. 放射線量（学校・公園等）調査

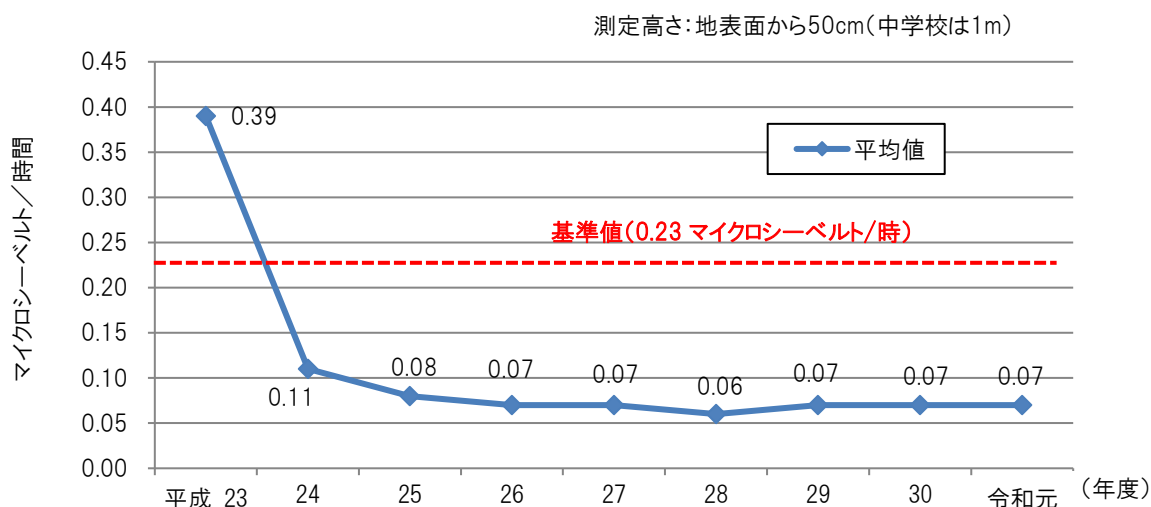
東日本大震災を起因とする東京電力福島第一原子力発電所における事故発生に伴い、大量の放射性物質が放出され、福島県をはじめ、本市を含む広範囲の環境や国民生活に多大なる影響を与えました。

本市においては、平成 24 年 3 月に「守谷市除染実施計画」を策定して除染を進め、平成 25 年 8 月末には、市内の小中学校、幼稚園、保育所（園）、その他の児童施設はもちろんのこと、公園の除染も完了しました。

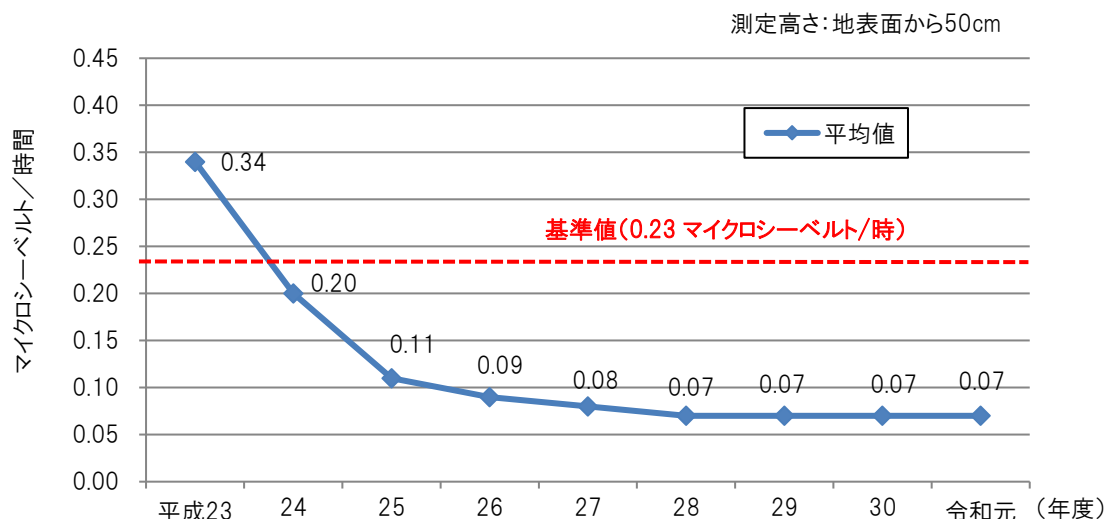
平成 25 年度までは、各施設（幼児施設、小中学校、公園等）において毎月 1 回定点測定を実施してきましたが、放射線量の再上昇が見られないため、平成 26 年度からは年 2 回（4 月・9 月頃）の測定に変更し、各施設の放射線量の経過を観察しています。

*測定結果の詳細は、P46～49 をご覧ください。

■市内幼児施設・小中学校の放射線量（平均値）の推移



■市内公園等の放射線量（平均値）の推移



※各年度の平均値は、毎年度 9 月測定の平均値（平成 23 年度は除染前の数値）

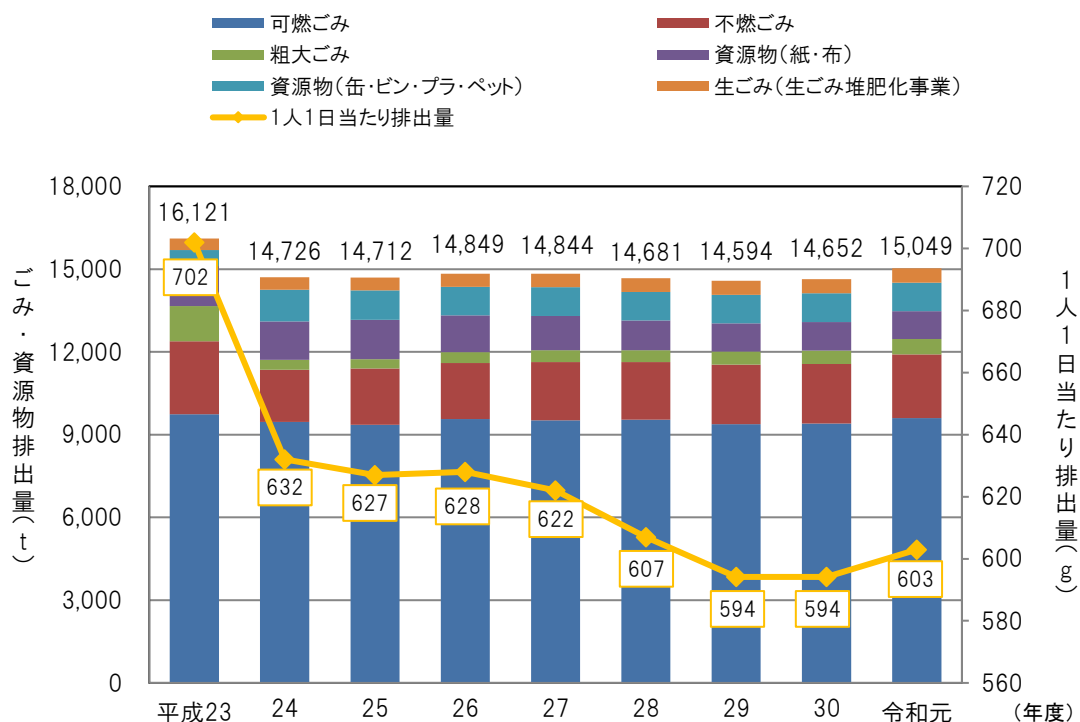
IV. ごみ排出量と資源化率

1. 家庭から排出されたごみ・資源物排出量（事業系を除く）

平成 23 年度は、粗大ごみの有料化を前に駆け込み廃棄が増大したことに加え、可燃・不燃ごみも増加を見せたことから大幅増となっていますが、平成 24 年度以降は横ばい傾向になっています。

令和元年度における家庭ごみの排出量は 15,150 t で、このうち可燃ごみが 9,627 t と全体の約 64%を占めています。また、1 人 1 日当たりの排出量は 603 g で微増しています。

■家庭から排出されたごみ・資源物排出量（事業系除く）の推移

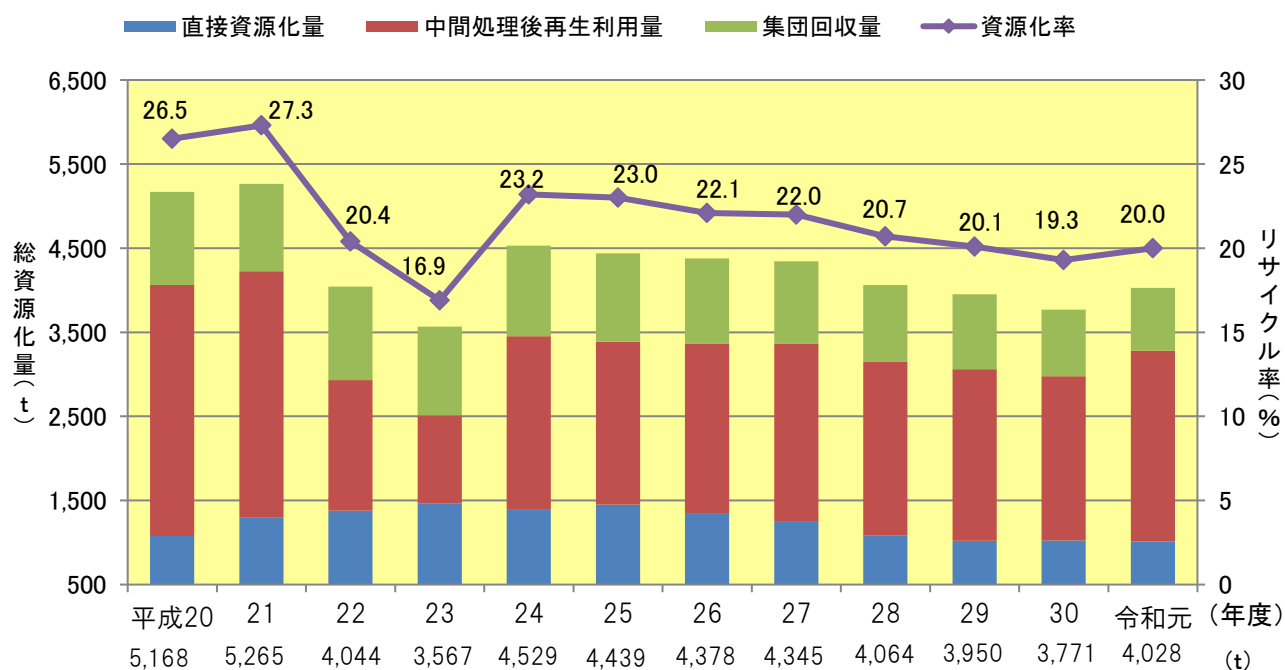


2. 資源化率

令和元年度の資源化率は 20.0%で、平成 30 年度から 0.7 ポイント増加しています。

令和元年度の資源化の状況を見ると、市の分別収集により直接資源化された量（※1）及び中間処理後に回収し再生利用された量（※2）は 3,282 t（ごみ処理量の 7.0%）、集団回収量は 746 t（ごみ処理量の 3.9%）で、これらのうち紙類が 1,578 t、金属類が 374 t、ガラス類が 396 t、溶融スラグが 989 t 等となっています。

■総資源化量と資源化率の推移



（参考：環境省 一般廃棄物処理実態調査）

$$\text{資源化率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

※1 直接資源化量

中間処理施設（常総環境センター）を経ずに、再生業者等に直接搬入された量

※2 中間処理後再生利用量

資源物、粗大ごみ等処理したのち、鉄、アルミ等を回収し資源化した量

V. その他環境に関する施策

1. 第2次守谷市総合計画

■第2次守谷市総合計画とは

総合計画は、市政運営の基本となるもので、市の将来像や施策の方向性を示し、市政各分野における指針となるものです。守谷市では、平成24年度を初年度とし、令和3年度を目標年次とする「第2次守谷市総合計画」を策定し、本計画の将来像に掲げた「緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや」の実現を目指し、様々な施策を展開しています。

■第2次守谷市総合計画後期基本計画

総合計画は、大別すると「基本構想」と「基本計画」から構成されており、基本計画は、基本構想で示した将来像を実現するための手段（施策）で構成する中期計画です。

これまで、平成24年度から平成28年度を計画期間とする「前期基本計画」に基づき、まちづくりを進めてきました。「後期基本計画」は、平成28年2月の「守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に合わせ、策定を1年前倒し、平成28年度から令和3年度の6箇年を計画期間として策定したものです。

■成果指標の達成状況

後期基本計画は、27の施策と90の基本事業からなり、各施策・基本事業には、達成度を表す成果指標を設定しています。これらの指標等を参考にして、総合計画の進捗状況を確認し、次年度の取組方針を決定します。

ここでは、後期基本計画の施策・基本事業のうち、環境に関する施策・基本事業について、令和元年度の達成状況を報告します。

〈施策・基本事業成果指標一覧表〉

[達成度] ◎：100%以上，○：80%以上100%未満，△：80%未満

施策・基本事業	成果指標	単位	現状値 (H26)	R1	目標値 (H33)	達成 状況
生活環境の保全	良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合	%	78.8	77.8	80.0	○
	自然環境に満足している市民の割合	%	79.3	80.8	81.0	○
生活公害・産業公害の防止	生活公害の苦情件数（年間）	件	255	229	235	◎
	産業公害の苦情件数（年間）	件	15	8	15	◎

施策／基本事業	成果指標	単位	現状値 (H26)	R1	目標値 (H33)	達成 状況
地球温暖化対策 の推進	省エネ活動を実践している市民 の割合	%	85.8	78.1	90.0	○
	エコ対策を実践している事業所 割合	%	88.1	89.2	90.0	○
循環型社会の形 成	常総環境センターへのごみの搬 入量（1人1日当たり換算）	g/ 人・ 日	737	734	667	△
環境保全活動の 推進	環境活動に参加している市民の 割合	%	8.8	5.7	20.0	△
	環境活動に参加している事業所 の割合	%	26.2	40.5	50.0	○
ごみの減量化	家庭系ごみの排出量（1人1日 当たり換算・常総環境センター 搬入分）	g/ 人・ 日	573	566	545	○
	事業系ごみの排出量	t/年	3,864	4,204	3,113	△
再資源化への取 組	資源化率（搬入量ベース）	%	19.6	16.5	19.7	○
	集団回収に協力している又は取 り組んでいる市民の割合	%	49.1	34.6	50.0	△
廃棄物の適正処 理	分別収集に取り組んでいる市民 の割合	%	82.1	75.3	90.0	○
	不法投棄の苦情発生件数（年 間）	件	23	9	15	◎
緑を生かした景 観の形成	緑被率（公園・樹林地・農地・ 草地・水面）	%	62.0	61.1	60.0	◎
	市内には、緑を生かした美しい 景観が十分にあると思う市民の 割合	%	75.4	76.5	75.0	◎
緑地の保全	保存緑地面積	h a	78.1	78.0	78.1	○
公園・街路樹等 の維持管理	市内の公園が快適で安心して利 用できると感じている市民の割 合	%	82.8	85.4	85.0	◎

2. 地球温暖化対策について

地球温暖化問題は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤にかかわる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。

平成 27 年にフランス・パリにおいて開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、地球温暖化対策の新たな取組「パリ協定」が採択され、日本は、令和 12 年度の温室効果ガス削減目標を平成 25 年度比で 26.0%削減（平成 17 年度比で 25.4%減）することを目標としました。

守谷市においては、第 2 次守谷市環境基本計画の環境指標として、目標年次である令和 7 年度末における守谷市の二酸化炭素排出量の目標値を平成 25 年度比 18.4%減の 58.0 万 t-CO₂としています。

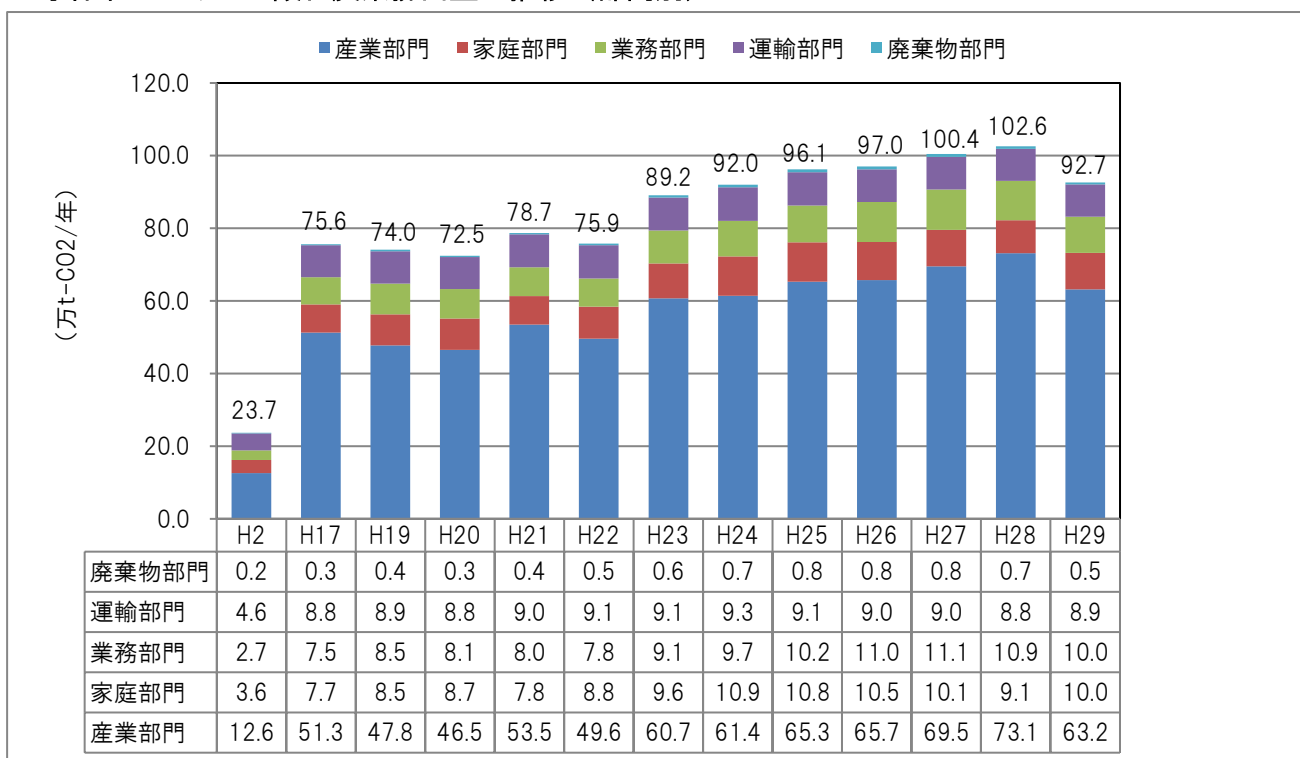
（1）守谷市における二酸化炭素排出量

守谷市における平成 29 年度の二酸化炭素排出量は 92.7 万 t-CO₂であり、平成 28 年度比で 9.9 万 t（約 9.6%）減少しています。

市の二酸化炭素排出量は、都道府県や全国の排出量を市町村毎に按分した推計量で算出されるため、都道府県や全国の排出量に依存します。

部門別に見ると、各年度において産業部門が 63%超で最も多く、廃棄物部門が 1%未満で最も少ないため、「生産型」の構造となっています。

■守谷市における二酸化炭素排出量の推移（部門別）



※単位未満を四捨五入しているため、各年度の合計値が各部門の合計と合致しない箇所があります。

※公表結果の遡及修正について（平成 30 年 4 月 17 日）

平成 29 年度の総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の改訂・更新に伴い、平成 2 年度、平成 17 年度、平成 19 年度～平成 26 年度の現況推計ファイルに対して遡及修正を行いました。（参考：環境省 部門別 CO₂ 排出量の現況推計）

（２）守谷市役所地球温暖化防止実行計画の取組状況

市の事務事業実施に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、平成 13 年度から平成 17 年度までを第 1 次計画、平成 20 年度から平成 24 年度までを第 2 次計画として「守谷市役所地球温暖化防止実行計画」を策定し、不必要な照明の消灯や燃料の節約など、省エネ行動を実施してきました。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定するもので、地方公共団体自身に対して効果があるのは当然ながら、地域に対して温室効果ガス排出量の削減に対する取組の模範を示すことで、地域全体として、温室効果ガスの削減が図ることができるなどの効果が期待されているものです。

市では現在、新たな計画を策定中であり、令和 3 年度から令和 12 年度を計画期間として、引き続き温室効果ガス排出量削減に努めていく予定です。

（参考）第 2 次計画における削減目標：平成 24 年度までに 5.6%以上削減（平成 11 年度比）

■守谷市役所における温室効果ガス総排出量

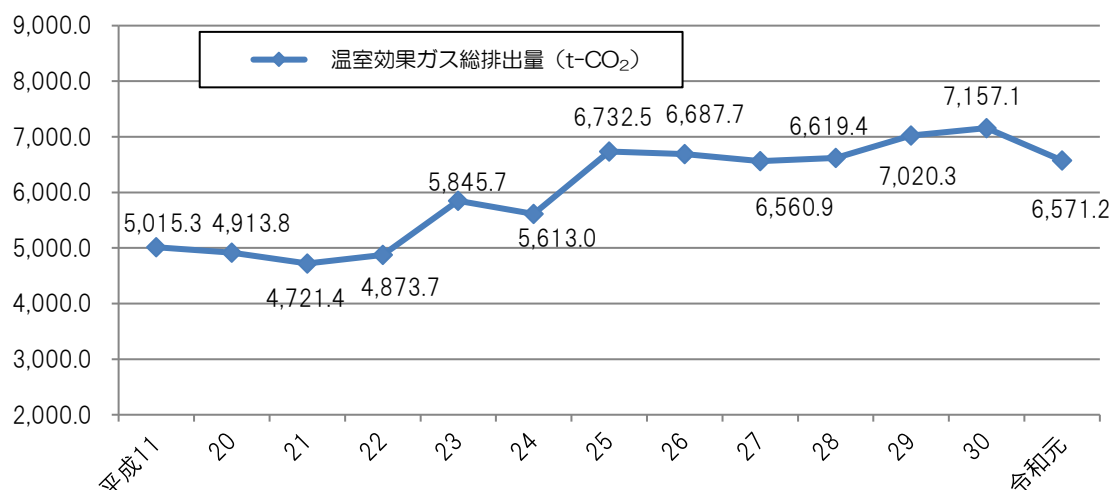
令和元年度に市の事務事業全体から排出された温室効果ガスは 6,571.2 t-CO₂ で、第 1 次及び第 2 次計画の基準年度としていた平成 11 年度（5,015.3 t-CO₂）と比較すると、約 31%の増加となっています。

平成 11 年度以降は減少傾向にありましたが、平成 23 年度以降は、東日本大震災による福島第一原発事故の影響により原子力発電が停止され、火力発電に代替されたことによる電力会社の排出係数（※）の上昇に伴い、排出量が増加しています。

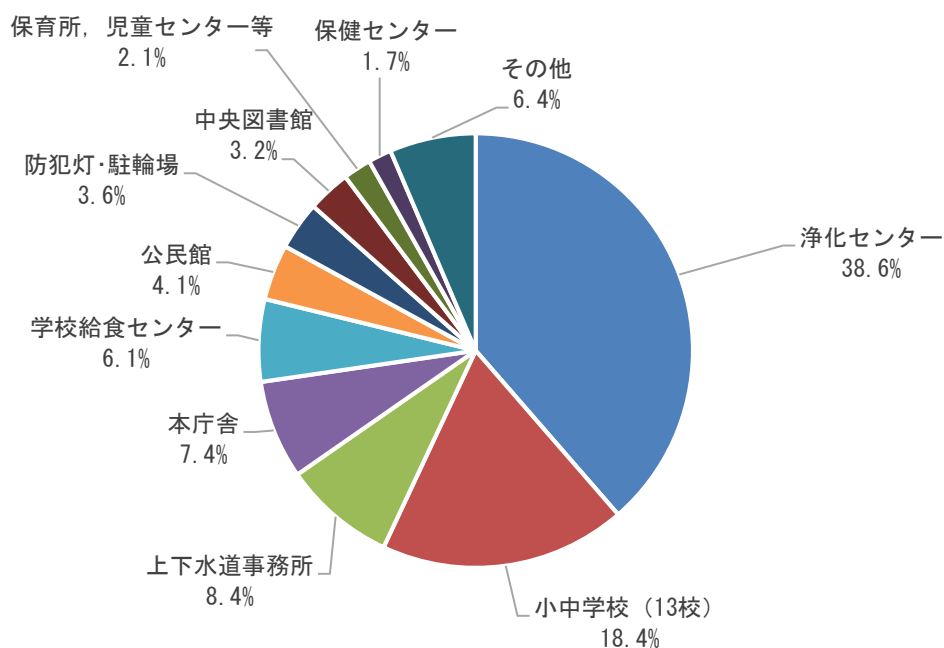
しかし、温室効果ガス総排出量が削減できていないのは、排出係数の増加や人口増加の影響だけではなく、効果の大きな施策が実行されなかったことも考えられます。なお、令和元年度は温室効果ガス総排出量が減少しています。これは、10 月から水道水供給の水源を県水受水に全量転換し、上下水道事務所にある浄水施設を廃止したことによる電気使用量の減少が要因となります。加えて、新型コロナウイルスの影響により、学校教育系施設・子育て支援施設等が休校・休館したことが要因として挙げられますが、これは一時的なものと考えられます。

※排出係数：電気の使用に伴う二酸化炭素排出量を算定するために用いる係数のこと

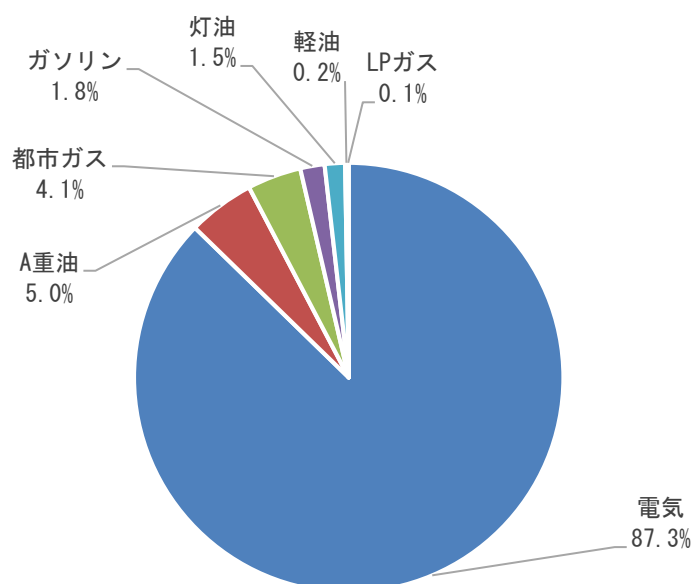
■守谷市役所における温室効果ガス総排出量の推移



■「施設別」温室効果ガス総排出量の割合（令和元年度）



■「エネルギー種別」温室効果ガス総排出量の割合（令和元年度）



(3) 守谷市役所におけるグリーン製品調達実績

グリーン製品（環境配慮製品）とは、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に適合した製品のことで、グリーン購入法は、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けて、環境負荷の低減に資する物品、役務等を調達することを求める法律です。

守谷市では、「市役所グリーン購入推進指針」に基づき、リサイクル製品や省エネ製品などのグリーン製品を優先して購入しています。

■ グリーン製品調達実績（令和元年度）

（単位：％）

分野別	主な調達基準	H30 年度	R1 年度	達成度
紙類	コピー用紙については、古紙配合率 70%以上、白色度 70%以下	99.9	99.4	○
納入印刷物	古紙配合率 70%以上、白色度 70%以下	0.1	99.8	○
衛生用品 （トイレトペーパー）	古紙配合率 100%	100	100	◎
文具類	再生プラスチック使用、詰替え可能な製品、分別廃棄が容易な製品等	59.9	83.5	△
オフィス家具等 機器類	再生プラスチック使用、消耗品は交換・補充ができるもの	92.1	59.7	△
OA 機器	エコマーク、国際エネルギースターマーク等が表示されているもの	95.6	100	◎
家電製品	再生プラスチック使用、エネルギー消費効率の高いもの	40.0	97.2	○
照明・防犯灯	Hf インバーター方式器具、消費効率の高いもの	81.4	84.5	△
自動車	国土交通省が定めた自動車税優遇措置に該当の低排出ガス認定車	-	70.0	△
作業服等	再生ポリエステル 55%使用（防寒着は除く）	80.7	95.4	○
インテリア・寝装具	再生繊維が含まれているもの	100	98.7	○
設備	太陽光発電システム、太陽熱利用システム、雨水の再利用設備等を設置	設置あり	設置あり	◎
公共工事（資材・建設機材）	環境負荷の低減効果がある建設資材・機材を利用、活用すること	※	※	—
役務（食堂）	省資源・省エネの推進、使用する洗剤等の環境配慮、使用する備品や消耗品のグリーン化など	100	100	◎
役務（清掃）		100	100	◎

※ パーティクルボード、集成材、合板、高炉セメント、再生加熱アスファルト、混合物、環境配慮型道路照明、環境配慮型防犯灯、照明制御システム、自動水洗（室内のみ）、自動洗浄装置付き小便器、水洗式大便器について、環境配慮型製品の購入あり

〈達成度の目安〉

◎：調達率 100%（特定調達品目の目標を達成している分野）

○：調達率 90%以上 100%未満（継続的な取組により 100%を達成できる分野）

△：調達率 89%以下（努力が必要、グリーン製品での調達が困難な品目のある分野）

資料編

1. 地下水質調査	29
2. 地下水放射性物質調査	32
◇地下水質調査測定場所	33
3. 農業用水路・河川水質調査	34
◇農業用水路・河川水質調査測定場所	37
4. 騒音・振動調査	38
5. 自動車騒音常時監視	41
◇騒音・振動調査測定場所	43
◇自動車騒音常時監視評価路線	43
6. 二酸化窒素調査	44
◇二酸化窒素調査測定場所	45
7. 放射線量測定結果	46

1. 地下水質調査

地下水質調査結果表

実施日：令和2年1月17日

採 水 場 所				検 査 項 目 (基 準 値)																
				硝 酸 性 窒 素 及 亜硝酸性窒素	亜硝酸性窒素	塩化物イオン	有機物	一般細菌	大腸菌	PH値	鉄	硬度 (カルシウム・マグネシウム等)	臭 気	味	色 度	濁 度	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	
				合計量 10mg/l以下	0.04mg/l以下	200mg/l以下	3mg/l以下	100個/ml以下	検出されないこと	5.8～8.6	0.3mg/l以下	300mg/l以下	異常ないこと	異常ないこと	5度以下	2度以下	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	1mg/l以下	
1	松並地内	浅井戸	洗濯、散水	2.4mg/l	0.004mg/l未満	7.2 mg/l	0.3mg/l未満	0 個/ml	不 検 出 (陰 性)	7.2	0.03mg/l未満	27.0 mg/l	な し	な し	2.0度未満	0.5度未満	0.0005mg/l	0.0032mg/l	0.0001mg/l未満	
2	みずき野地内	不明	洗濯、散水	2.4mg/l	0.004mg/l未満	10.1 mg/l	0.3mg/l未満	0 個/ml	不 検 出 (陰 性)	7.3	0.03mg/l未満	171 mg/l	な し	な し	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
3	小山地内	深井戸	散水	0.5mg/l	0.004mg/l未満	10.7 mg/l	0.3mg/l未満	0 個/ml	不 検 出 (陰 性)	7.4	0.91mg/l	84.0 mg/l	な し	な し	3.7度	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
4	高野地内	深井戸	散水	0.1mg/l未満	0.004mg/l未満	13.8 mg/l	0.3mg/l未満	0 個/ml	不 検 出 (陰 性)	7.9	0.10mg/l	123 mg/l	な し	な し	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
5	高野地内	50m	風呂、散水	0.3mg/l	0.004mg/l未満	21.3 mg/l	0.3mg/l未満	0 個/ml	不 検 出 (陰 性)	8.1	0.03mg/l未満	94.0 mg/l	な し	な し	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
6	野木崎地内	不明	風呂、散水	10.5mg/l	0.004mg/l未満	14.1 mg/l	0.3mg/l未満	0 個/ml	不 検 出 (陰 性)	7.8	0.03mg/l未満	117 mg/l	な し	な し	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
7	野木崎地内	30m	風呂、トイレ、洗濯、散水	14.5mg/l	0.004mg/l未満	14.5 mg/l	0.5mg/l	0 個/ml	不 検 出 (陰 性)	7.6	0.03mg/l未満	131 mg/l	な し	な し	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
8	野木崎地内	不明	散水	7.5mg/l	0.004mg/l未満	17.0 mg/l	0.3mg/l未満	0 個/ml	不 検 出 (陰 性)	7.9	0.03mg/l未満	279 mg/l	な し	な し	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
9	野木崎地内	13m	散水	4.0mg/l	0.004mg/l未満	6.4 mg/l	0.3mg/l未満	1 個/ml	不 検 出 (陰 性)	7.5	0.03mg/l未満	36.6 mg/l	な し	な し	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
10	薬師台地内	30m	風呂、散水	0.1mg/l未満	0.004mg/l未満	8.6 mg/l	0.4mg/l	13 個/ml	不 検 出 (陰 性)	7.3	0.03mg/l未満	217 mg/l	な し	な し	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
11	薬師台地内	不明	散水	0.1mg/l未満	0.004mg/l未満	8.8 mg/l	0.3mg/l未満	0 個/ml	不 検 出 (陰 性)	7.8	0.05mg/l	113 mg/l	な し	な し	2.0度未満	1.4度	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
12	大山新田地内	18m	散水	0.1mg/l未満	0.004mg/l未満	6.3 mg/l	0.3mg/l未満	0 個/ml	不 検 出 (陰 性)	8.0	0.03mg/l未満	94.8 mg/l	な し	な し	2.0度未満	0.5度未満	0.0002mg/l	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
13	久保ヶ丘地内	50m	散水	2.4mg/l	0.004mg/l未満	9.5 mg/l	0.3mg/l未満	1 個/ml	不 検 出 (陰 性)	7.8	0.03mg/l未満	73.0 mg/l	な し	な し	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
14	立沢地内	不明	トイレ、洗濯、散水	3.3mg/l	0.004mg/l未満	4.0 mg/l	0.3mg/l未満	0 個/ml	不 検 出 (陰 性)	7.4	0.13mg/l	34.0 mg/l	な し	な し	2.5度	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
15	百合ヶ丘地内	深井戸	飲用、風呂、トイレ、洗濯、散水	2.4mg/l	0.004mg/l未満	6.9 mg/l	0.3mg/l未満	1 個/ml	不 検 出 (陰 性)	6.9	0.09mg/l	74.2 mg/l	な し	な し	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	
16	百合ヶ丘地内	22m	散水	0.1mg/l未満	0.004mg/l未満	1.9 mg/l	0.6mg/l	62 個/ml	不 検 出 (陰 性)	8.1	0.06mg/l	93.4 mg/l	な し	な し	5.4度	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	

注 は、基準値を超えた値

* 基準値の超過に係る主な原因や浄化方法等について

- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

窒素肥料の使用、生活排水、工場排水等がこれらの汚染源であり、地下水については、浅層水に多く溶存しており、深層水では少ないのが普通である。乳幼児が高濃度の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を含む水を摂取し続けた場合、メトヘモグロビン血症を起こし窒息状態になることが知られている。浄化方法としてはイオン交換法がある。
- 鉄

主に地質によるものであるが、鉱山廃水、工場排水などの混入、あるいは鉄管にも由来する。対策としては、不溶性鉄はろ過装置での除去、溶解性鉄は塩素処理を行い、不溶性鉄同様にろ過装置での除去が必要になる。
- 色度

フミン質（地質や樹木などの植物のセルロースやリグニン酸が酸化される過程で生じる物質で腐植質ともいう）を主とする溶解性又はコロイド性物質によるものがほとんどで、塵芥、厨芥を埋め立てた地域の浸出水、地下水はフミン質が多く含まれ、淡黄色に着色する。また、鉄やマンガン化合物によっても着色する。急速ろ過等により除去できるが、完全に除去することはできない。
- 濁度

濁りの原因となる物質には、粘土性物質（ケイ酸塩が主体）、鉄などの金属が化学変化し不溶性の粒子となったもの、プランクトン、微生物、有機性物質などがある。地下水では、一般に濁りは少ないが、鉄やマンガンを多く含む水では、空気との接触で、徐々に酸化が進んで濁ってくる。
- テトラクロロエチレン

揮発性有機塩素系化合物の一種で、無色透明の液体。主に、ドライクリーニング、溶剤等に使用される。人体への影響としては、目や皮膚、気管を刺激するほか、肝臓や腎臓の機能障害などがある。又、廃液等による地下水汚染の進行が懸念される。

今回の調査で基準を超えた井戸を使用している所有者に対しては、飲用に不適の旨、また基準値を超えた項目に対する対処方法を通知した。

用語説明

○硝酸窒素及び亜硝酸窒素

窒素は時間をかけてゆっくりと硝酸窒素と亜硝酸窒素に変化していく。土壌、水、植物中に存在し、最近では窒素肥料により汚染された例もある。し尿は家庭用雑排水、工場排水による汚染の指標になる。

乳幼児などに悪影響を及ぼすこともあり、メトヘモグロビン血症を起こす可能性があるとしてされている。

○亜硝酸性窒素

窒素肥料、生活排水、腐敗した植物等に含まれる窒素酸化物が亜硝酸性窒素へ変化し、副腎等に影響があるとされている。

○塩化物イオン

塩化物イオンとは、水に溶け込んでいる塩素分を指す。水道水に含まれる消毒用塩素とは別物で、下水、家庭用排水、し尿による汚染の指標になる。

○有機物

水中の有機物を炭素の量で表したもので、し尿、工場排水等の混入により増加し、汚染指標の一つになっている。

○一般細菌

一般細菌とは、標準寒天培地によって発生する生菌の総称を言う。水の清浄度を示す汚染指標となり、著しく多い場合には病原生物に汚染されている場合があるので、飲用する場合は煮沸する方がいいとされている。

○大腸菌

人や動物などの糞便中、また土壌中に広く存在し、人畜の排泄物等による汚染指標になっている。飲用する場合は煮沸する必要がある。

○pH値（水素イオン濃度指数）

水素イオン濃度（pH）は0～14で表し、pHが7を中性、これより数値の高い場合をアルカリ性、低い場合を酸性という。pH値は外部から影響がない限り安定しているが、降雨や土壌、工場排水による汚染物質の混入により変化する。

○鉄

鉄は地殻に広く存在し、地下水にも多く含まれることがある。鉱山や工場排水によるものや鉄管から検出されたりもする。高濃度だと金気味がしたり、洗濯物に色がついたりする。

○硬度

水中のカルシウム、マグネシウムの量を表し、硬度 $10\text{mg/l} \sim 100\text{mg/l}$ がおいしいと言われる。

○臭気

地質の影響や汚染物質の混入により変化することがある。

○味

地質の影響や汚染物質の混入により変化することがある。

○色度

水の色につき具合のことで、着色の原因は地質由来のものが多く、鉄、マンガンなどの重金属類やフミン質など有機物によるものとされている。

○濁度

水の濁り具合で、濁りの原因は配管のさびや生活排水、土砂の混入による。

○トリクロロエチレン

化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られ、中枢神経系障害を起こすことがあり、発がん性がある可能性がある。

○テトラクロロエチレン

化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られ、中枢神経系障害を起こすことがあり、発がん性がある可能性がある。

○1,1,1-トリクロロエタン

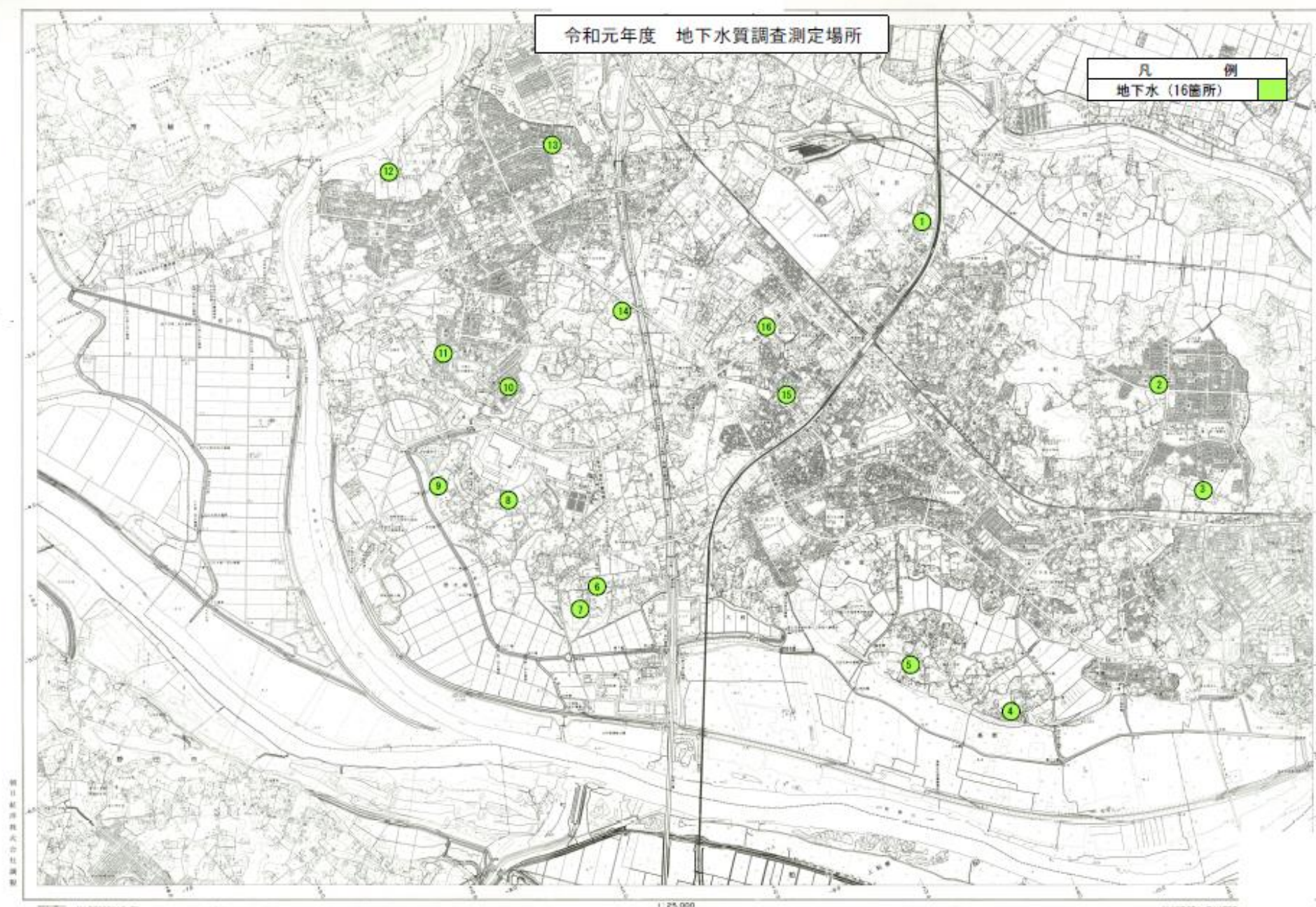
化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られ、中枢神経系障害を起こすことがあり、発がん性がある可能性がある。

2. 地下水放射性物質調査

地下水放射性物質調査結果表

実施日：令和2年1月17日

採 水 場 所		深 さ	用 途	検査項目（基準値）
				放射性セシウム
				10Bq/l
1	松並地内	浅井戸	洗濯，散水	不検出
2	みずき野地内	不明	洗濯，散水	不検出
3	小山地内	深井戸	散水	不検出
4	高野地内	深井戸	散水	不検出
5	高野地内	50m	風呂，散水	不検出
6	野木崎地内	不明	風呂，散水	不検出
7	野木崎地内	30m	風呂，トイレ，洗濯， 散水	不検出
8	野木崎地内	不明	散水	不検出
9	野木崎地内	13m	散水	不検出
10	薬師台地内	30m	風呂，散水	不検出
11	薬師台地内	不明	散水	不検出
12	大山新田地内	18m	散水	不検出
13	久保ヶ丘地内	50m	散水	不検出
14	立沢地内	不明	トイレ，洗濯，散水	不検出
15	百合ヶ丘地内	深井戸	飲用，風呂，トイレ， 洗濯，散水	不検出
16	百合ヶ丘地内	22m	散水	不検出



3. 農業用水路・河川水質調査

3-1 農業用水路(令和元年5月27日実施)

採 水 地	検 査 項 目 (基 準 値)							参 考 (昭和57年農林省基準)			
	水温	透視度	pH	SS	BOD	DO	亜鉛	T-N	T-P	アンモニア性窒素	COD
	— °C	— cm	6.0~8.5	100mg/l以下	8mg/l以下	2mg/l以上	0.03mg/l以下	2mg/l以下	0.2mg/l以下	0.5mg/l以下	7mg/l以下
1 トーワ流通(株)守谷倉庫付近	21.5	100以上	7.4	3.9	3.3	8.8	0.024	2.9	不検出	1.8	4.1
2 つくばエクスプレス車庫付近	24.8	44.0	7.6	25.1	2.5	8.0	0.015	2.2	0.14	0.5	3.4
3 小貝排水路古城沼付近	23.9	60.5	7.6	10.7	2.4	8.3	0.016	2.1	0.10	不検出	3.9
4 小貝排水路守谷沼付近	23.5	55.0	7.6	9.6	2.7	4.0	0.016	1.6	0.08	不検出	5.4
5 小貝排水路市之代付近	24.7	51.0	7.4	9.0	3.6	5.8	0.008	1.5	0.07	不検出	8.1
6 羽中川羽中排水樋管付近	22.9	42.0	7.2	23.9	4.0	4.0	0.034	1.5	0.13	0.2	8.8
7 五反田川高野橋付近	23.9	60.0	7.3	10.0	3.1	4.8	0.017	1.8	0.10	不検出	8.4
8 大野川桑下排水機場付近	22.9	54.5	7.3	12.9	2.1	6.1	0.044	2.6	0.24	不検出	6.2
9 大野第二排水機場付近	23.7	14.5	7.4	42.3	40.1	16.6	0.035	2.5	0.26	不検出	20.4
10 お玉ヶ池	23.7	31.5	7.3	18.5	2.0	6.5	0.009	1.8	0.07	不検出	4.0
11 滝下第一用水機場	24.0	43.5	7.3	10.7	2.9	8.4	0.011	2.0	0.11	不検出	4.3
12 観音下流排水路	23.8	30.5	7.3	15.5	6.7	11.9	不検出	1.5	0.08	不検出	7.2
13 大木水門	23.2	32.0	7.2	13.9	4.7	6.3	0.010	1.4	0.06	不検出	6.0

3-2 河川(令和元年5月27日実施)

採 水 地	検 査 項 目 (基 準 値)								参 考 (昭和57年農林省基準)			
	水温	透視度	PH	SS	BOD	DO	亜鉛	大腸菌群数	T-N	T-P	アンモニア性窒素	COD
	— °C	— cm	6.0~8.5	100mg/l以下	8mg/l以下	2mg/l以上	0.03mg/l以下	1000mpn/ 100ml以下	2mg/l以下	0.2mg/l以下	0.5mg/l以下	7mg/l以下
14 鬼怒川大山新田排水樋管出口付近	24.8	53.5	7.3	12.9	1.8	8.0	0.006	700	2.3	0.14	不検出	3.8
15 鬼怒川(滝下橋)	24.9	50.5	7.4	15.1	1.8	7.7	0.013	13,000	2.1	0.13	不検出	3.0

3-3 河川(令和2年2月15日実施)

採 水 地	検 査 項 目 (基 準 値)								参 考 (昭和57年農林省基準)			
	水温	透視度	PH	SS	BOD	DO	亜鉛	大腸菌群数	T-N	T-P	アンモニア性窒素	COD
	— °C	— cm	6.0~8.5	100mg/l以下	8mg/l以下	2mg/l以上	0.03mg/l以下	1000mpn/ 100ml以下	2mg/l以下	0.2mg/l以下	0.5mg/l以下	7mg/l以下
16 小貝川(茨城リハビリテーション病院下)	15.4	100以上	7.6	2.6	不検出	9.8	不検出	790	2.9	0.05	不検出	1.6
17 鬼怒川(滝下橋)	14.7	60.0	7.5	6.9	不検出	9.9	0.010	3,300	2.1	0.10	不検出	1.5

※注 基準値は、生活環境に係る環境基準

は、基準値を超えた値

用語説明

○透視度

試料の澄明の程度を示すもので、透視度計の上部から透視し、底部に置いた二重十字マークが識別できた時の高さを読み取る。

処理水質の程度を表すのに最も簡単で、処理状況の変化をいち早く発見でき、SS、BODなどと相関を示す場合が多いので、水質を見るのに適している。一般に100以上のときは、水質は良好である。

○pH（水素イオン濃度指数）

水素イオン濃度（pH）は0～14で表し、pHが7を中性、これより数値の高い場合をアルカリ性、低い場合を酸性という。pH値は外部から影響がない限り安定しているが、降雨や土壌、工場排水による汚染物質の混入により変化する。

ODO（Dissolved Oxygen）：溶存酸素

水中に溶解している酸素の濃度のことで、通常はDOメーターで測定して1リットル当たりの酸素の数(mg)で表わす。

濃度は気圧、温度、塩分濃度等に影響される。また、有機汚濁の進んだ水中では、好気性微生物による有機物の分解により溶存濃度は消費され濃度が低くなるため、汚濁の有無を知る指標の一つとして使われる。

OBOD（Biochemical Oxygen Demand）：生物化学的酸素要求量

水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、通常20℃で5日間に消費される酸素量のことをいう。

値が大きい場合は、微生物が酸素をたくさん消費して有機物を分解している状態、即ち、水中に存在する有機物の量が多いことを意味するため、水質汚濁の程度が大きい傾向にあるといえる。

○亜鉛

自然界に比較的広く分布する金属で、汚染のない河川水中には10 μ g/l程度含まれている。また、生物必須元素の一つで、亜鉛が欠乏すると発育不全や生殖機能不全、皮膚の損傷などが起きる。人体に対する毒性は低く、人の許容摂取量は10～15mg/日程度と言われており、亜鉛による水質汚染が人の健康上問題となることはほとんどない。ただし、植物や微生物、魚類に対してはかなり強い毒性があり、魚種によっても違うが、魚類の致死濃度は0.1～50mg/lの範囲とされている。

〇SS (Suspended Solids)：浮遊物

水中に浮遊している微細な固形物をいう。通常 2mmのふるいを通した水をグラスファイバーフィルター（孔径 1 μ m）でろ過し、ろ紙上の残留物を 1 リットル当たりの数(mg)で表したものである。

〇T-N (Total Nitrogen)：全窒素

無機性窒素及び有機性窒素の総量を表したものである。

無機性窒素とは、アンモニア性窒素（し尿等の家庭排水から主に流入する窒素）、亜硝酸性窒素（窒素化合物の酸化の中間生成物）及び硝酸性窒素（工場からの流入、下水処理施設内でのアンモニアの酸化により増加する窒素）を指し、有機性窒素とは、タンパク質をはじめ種々の有機化合物の窒素をいう。

〇T-P (Total Phosphorus)：全リン

水中のリン化合物の総量をリンの濃度で表したもので、水の富栄養化の程度を表す指標となる。し尿・洗剤・肥料等に含まれているため、生活排水・工場排水・農業排水等が要因であると考えることができる。

〇アンモニア性窒素

アンモニウムイオンをその窒素量で表したもの。蛋白質、尿素、尿酸等の有機性窒素の分解により生成するため、窒素系による汚染の消長を知ることができる。主な発生源は、し尿、生活排水、肥料、化学等の工場排水等。アンモニア性窒素が多過ぎると、稲の生育障害をきたし、また、浄化処理においては塩素による減菌効果が低下する等の問題が生じる。

〇COD (Chemical Oxygen Demand)：化学的酸素要求量

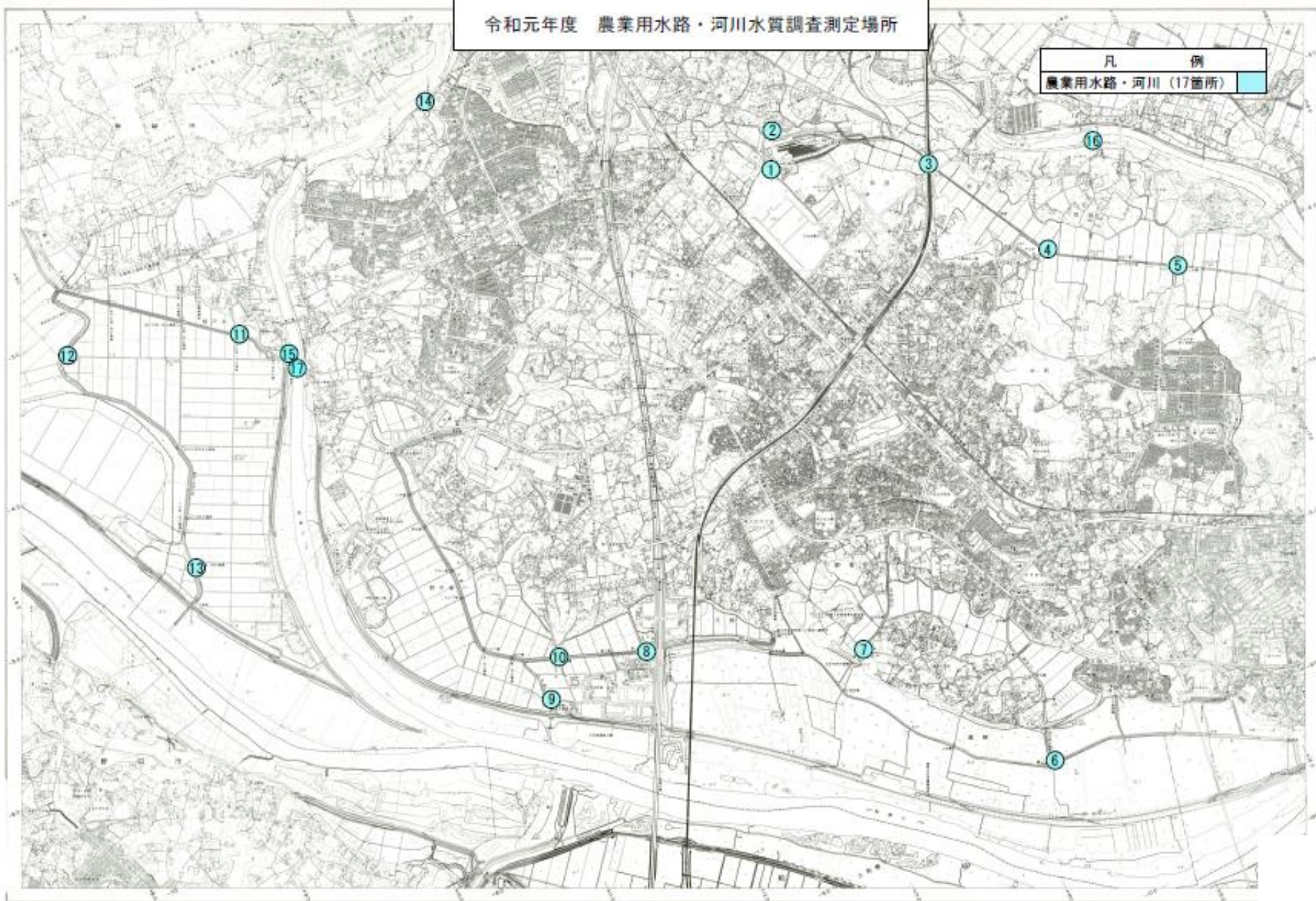
水中に被酸化性物質（主として有機物）がどれくらい含まれるかを、過マンガン酸カリウムなど酸化剤の消費量を酸素の量に換算して示されるものである。一般的に、値が大きいほど被酸化性物質が多いことを示し、水質汚濁の程度が大きい傾向にある。

〇大腸菌群数

大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のことをいう。ほとんどの種類の大腸菌は、病原性はなく、人の腸内にも多く存在しており、排泄物とともに排出される。検出検査は精度が高いため、赤痢菌等腸管系病原細菌による汚染の有無の間接的指標として利用されている。大腸菌群の数を表す単位「mp n」は最確数と呼び、確率論によって算出された大腸菌群の数を示している。

令和元年度 農業用水路・河川水質調査測定場所

凡	例
農業用水路・河川 (17箇所)	



4. 騒音・振動調査

騒音・振動調査結果

実施日 令和元年7月9日～10日 実施箇所 2・5・6・15
実施日 令和元年7月17日～18日 実施箇所 3・4・7・14実施日 令和元年7月11日～12日 実施箇所 1・8・9・13
実施日 令和元年7月30日～31日 実施箇所 10・11・12

測 定 地 点		区 分	騒音レベル(LAeq)	区 分	振動レベル(L10)	要 請 限 度		交 通 量			備 考	
						騒 音	振 動	大型車	小型車	二輪車	所 在 地	基 準 区 域
1	松並地内(市道) ひがしクリニック慶友駐車場脇	昼 間	65デシベル(67・63)	昼 間	39デシベル	75デシベル	70デシベル	14台	1147台	10台	松並1630－8	区域(騒音) 6
		夜 間	59デシベル(64・54)	夜 間	32デシベル	70デシベル	65デシベル	1台	53台	0台		区域(振動) 2
2	立沢地内(市道) 立沢橋 西150m地点	昼 間	65デシベル(66・63)	昼 間	44デシベル	75デシベル	70デシベル	32台	925台	28台	立沢844－1	区域(騒音) 6
		夜 間	55デシベル(61・51)	夜 間	36デシベル	70デシベル	65デシベル	4台	62台	5台		区域(振動) 2
3	大柏地内(ふれあい道路) 上下水道事務所付近	昼 間	67デシベル(68・64)	昼 間	51デシベル	75デシベル	70デシベル	290台	2629台	33台	大柏1005－172	区域(騒音) 6
		夜 間	64デシベル(67・62)	夜 間	50デシベル	70デシベル	65デシベル	737台	155台	3台		区域(振動) 2
4	御所ヶ丘五丁目地内(ふれあい道路) 御所ヶ丘遊歩道後田歩道橋下	昼 間	67デシベル(68・63)	昼 間	43デシベル	75デシベル	65デシベル	147台	2503台	45台	御所ヶ丘5－25	区域(騒音) 5
		夜 間	64デシベル(68・61)	夜 間	41デシベル	70デシベル	60デシベル	42台	186台	2台		区域(振動) 1
5	御所ヶ丘二丁目地内(市道) 御所ヶ丘二丁目 とまと動物病院付近	昼 間	67デシベル(69・65)	昼 間	44デシベル	75デシベル	65デシベル	143台	2145台	22台	御所ヶ丘2－11	区域(騒音) 6
		夜 間	61デシベル(65・57)	夜 間	38デシベル	70デシベル	60デシベル	117台	178台	0台		区域(振動) 2
6	大柏地内(県道) 雷神橋 東80m地点	昼 間	67デシベル(69・66)	昼 間	47デシベル	75デシベル	70デシベル	9台	963台	17台	大柏297－3	区域(騒音) 6
		夜 間	60デシベル(63・56)	夜 間	39デシベル	70デシベル	65デシベル	0台	67台	3台		区域(振動) 2
7	松ヶ丘四丁目地内(ふれあい道路) 松ヶ丘小学校交差点付近	昼 間	68デシベル(70・65)	昼 間	43デシベル	75デシベル	65デシベル	197台	2361台	30台	松ヶ丘4－19	区域(騒音) 5
		夜 間	66デシベル(68・63)	夜 間	42デシベル	70デシベル	60デシベル	67台	182台	2台		区域(振動) 1
8	百合ヶ丘三丁目地内(国道294号) イエローハット守谷店入口	昼 間	68デシベル(70・66)	昼 間	48デシベル	75デシベル	65デシベル	339台	4000台	40台	百合ヶ丘3－252－1	区域(騒音) 7
		夜 間	65デシベル(67・64)	夜 間	47デシベル	70デシベル	65デシベル	97台	389台	5台		区域(振動) 1
9	本町地内(市道) ひがし野三丁目交差点付近	昼 間	63デシベル(65・61)	昼 間	37デシベル	75デシベル	70デシベル	84台	1452台	21台	本町927	区域(騒音) 6
		夜 間	58デシベル(64・54)	夜 間	32デシベル	70デシベル	65デシベル	11台	98台	2台		区域(振動) 2
10	みずき野一丁目地内(市道) 守谷消防署南守谷出張所前	昼 間	64デシベル(65・62)	昼 間	34デシベル	75デシベル	65デシベル	70台	2253台	31台	みずき野1－16－1	区域(騒音) 5
		夜 間	59デシベル(62・56)	夜 間	30デシベル未満	70デシベル	60デシベル	11台	124台	2台		区域(振動) 1
11	乙子地内(県道) ラーメン店付近	昼 間	62デシベル(64・61)	昼 間	52デシベル	75デシベル	70デシベル	228台	2221台	41台	乙子57－1	区域(騒音) 7
		夜 間	61デシベル(64・58)	夜 間	50デシベル	70デシベル	65デシベル	64台	204台	7台		区域(振動) 2
12	美園三丁目地内(ふれあい道路) カレー店前	昼 間	67デシベル(68・63)	昼 間	46デシベル	75デシベル	65デシベル	132台	3337台	60台	美園3－7－1	区域(騒音) 5
		夜 間	63デシベル(66・60)	夜 間	43デシベル	70デシベル	60デシベル	25台	232台	2台		区域(振動) 1
13	百合ヶ丘三丁目地内(市道) 高砂東公園前	昼 間	65デシベル(66・62)	昼 間	39デシベル	75デシベル	65デシベル	6台	1345台	23台	百合ヶ丘3－2796－1	区域(騒音) 5
		夜 間	57デシベル(61・53)	夜 間	32デシベル	70デシベル	60デシベル	1台	71台	0台		区域(振動) 1
14	松前台三丁目地内(ふれあい道路) 松前台三丁目 つくばみらい市行政界付近	昼 間	69デシベル(69・66)	昼 間	49デシベル	75デシベル	65デシベル	114台	2156台	29台	松前台3－2－1	区域(騒音) 5
		夜 間	64デシベル(66・61)	夜 間	46デシベル	70デシベル	60デシベル	27台	144台	2台		区域(振動) 1
15	大柏地内(高速道路) 守谷わかば幼稚園運動場入口	昼 間	68デシベル(69・66)	昼 間	——	75デシベル	——	1727台	8644台	44台	大柏841－3	区域(騒音) 7
		夜 間	65デシベル(67・64)	夜 間	——	70デシベル	——	662台	941台	2台		——

注:測定地点欄の方角〇〇mは、常磐自動車道からの距離

騒音規制法第17条第1項の規定に基づく
指定区域内における自動車騒音の限度

	区域の区分	時間の区分	
		6時～22時	22時～6時
1	a区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
2	b区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
3	c区域のうち1車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル
4	a区域のうち2車線以上を有する道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
5	b区域のうち2車線以上を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル
6	c区域のうち2車線以上を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル
7	a区域、b区域、c区域にかかわらず、幹線交通を担う道路に近接する空間	75デシベル	70デシベル

a区域 専ら住居の用に供される区域

第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域

b区域 主として住居の用に供される区域

第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域

c区域 相当数の住居と合わせて商業、工業等の用に供される区域

近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び工業専用地域並びに都市計画法による用途地域の指定のない地域

幹線交通を担う道路に近接する空間

高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る）

振動規制法第 16 条第 1 項の規定に基づく
指定区域内における道路交通振動の限度

区域の区分	時間の区分	
	6 時～21 時	21 時～6 時
第 1 種区域	65 デシベル	60 デシベル
第 2 種区域	70 デシベル	65 デシベル

※第 1 種区域の夜間の値は、国道又は主要地方道で交通量が 5,000 台/日以上
の区間では第 2 種区域の夜間の値とする。

第 1 種区域 都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する第一種低層、居専用地域、第二種
低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、
第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域

第 2 種区域 都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する近隣商業地域、商業地域、準工業
地域及び工業地域並びに同法による用途地域の指定のない区域

5. 自動車騒音常時監視

① 監視対象路線

市内の国道・県道及び4車線以上の市道が監視路線となり、5年のローテーションを組んで評価を行います。

監視路線の評価は、道路端から50m以内にある全ての範囲について自動車騒音の状況の把握を行い、面的評価の方法によって行います。

② 令和元年度評価路線

令和元年度は、県道野田牛久線・県道守谷流山線・県道取手豊岡線・県道谷井田稲戸井停車場線の評価を行いました。

別紙1 / 令和元年度 自動車騒音常時監視調査実施計画

一連番号	路線名	道路種別	車線数	路線延長	評価区間の総延長(全体)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考	評価単位 区間番号
				(km)	(km)	(km)	(km)	(km)	(km)	(km)		
						実施	計画	計画	計画	計画		
1	常磐自動車道	1	6	4.8	4.8				4.8			30
2	一般国道294号線	3	4	3.7	3.7	3.7						22010
3	一般国道294号線	3	4	1.5	1.5	1.5						22020
4	野田牛久線	4	2	1.5	1.5		1.5					41900
5	野田牛久線	4	2	1.8	1.8		1.8					41910
6	野田牛久線	4	2	1.9	1.9		1.9					41920
7	野田牛久線	4	2	3.6	3.6				3.6			41930
8	野田牛久線	4	2	0.6	0.6				0.6			41940
9	野田牛久線	4	2	3.2	3.2			3.2				41950
10	守谷流山線	4	2	0.3	0.3			0.3				42020
11	守谷流山線	4	2	0.4	0.4					0.4		42030
12	取手豊岡線	4	2	4.6	4.6					4.6		42570
13	取手豊岡線	4	2	0.2	0.2					0.2		42580
14	取手豊岡線	4	2	0.8	0.8					0.8		42590
15	取手豊岡線	4	2	4.9	4.9			4.9				42600
16	谷井田稲戸井停車場線	4	2	1.5	1.5			1.5				64160
17	市道102号線	5	4	2.8	2.8					2.8		
計				38.1	38.1	5.2	5.2	9.9	9.0	8.8	29.3	

注)道路種別について

1:国土開発幹線自動車道等(高速自動車国道)

2:都市高速道路

3:一般国道

4:都道府県道(主要地方道を含む)

5:4車線以上の市区町村道

6:その他の道路

令和元年度評価結果

基準達成状況（達成戸数）

路線名	調査単位 区間番号	評価対象 住居等戸 数（戸）	昼間・夜 間とも基 準値以下 （戸）	昼間のみ 基準値以 下（戸）	夜間のみ 基準値以 下（戸）	昼間・夜 間とも基 準値超過 （戸）
		a	b	c	d	e
野田牛久線	41950	386	386	0	0	0
守谷流山線	42020	12	12	0	0	0
取手豊岡線	42600	185	183	0	0	2
谷井田稲戸 井停車場線	64160	326	326	0	0	0
計		909	907	0	0	2

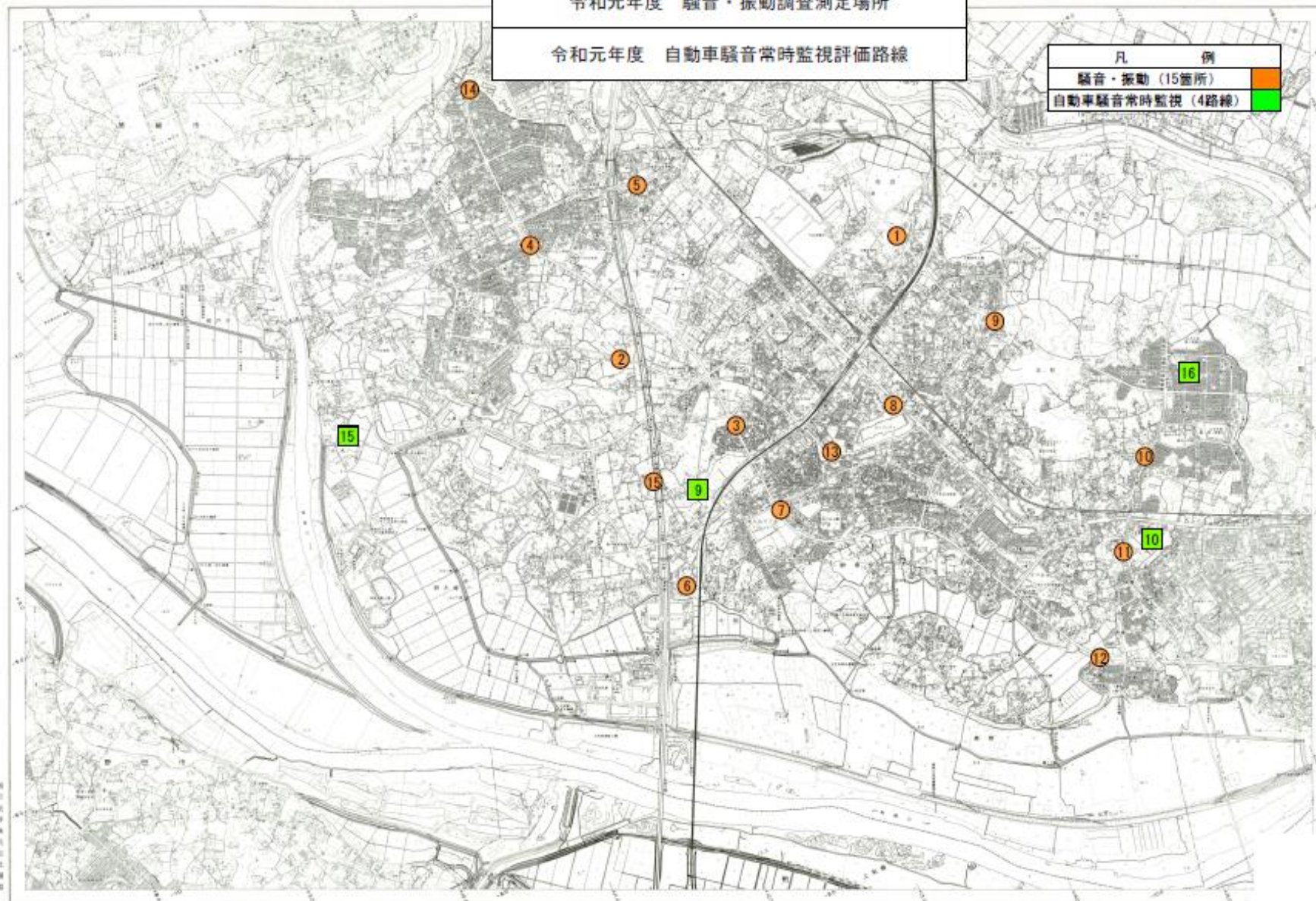
基準達成状況（達成率）

路線名	調査単位 区間番号	昼間・夜間 とも基準値 以下（％）	昼間のみ基 準値以下 （％）	夜間のみ基 準値以下 （％）	昼間・夜間 とも基準値 超過（％）
		b/a	c/a	d/a	e/a
野田牛久線	41950	100.0	0.0	0.0	0.0
守谷流山線	42020	100.0	0.0	0.0	0.0
取手豊岡線	42600	98.9	0.0	0.0	1.1
谷井田稲戸 井停車場線	64160	100.0	0.0	0.0	0.0
計		99.8	0.0	0.0	0.2

令和元年度 騒音・振動調査測定場所

令和元年度 自動車騒音常時監視評価路線

凡	例
騒音・振動（15箇所）	■
自動車騒音常時監視（4路線）	■



6. 二酸化窒素調査

基準値

0.06ppm以下

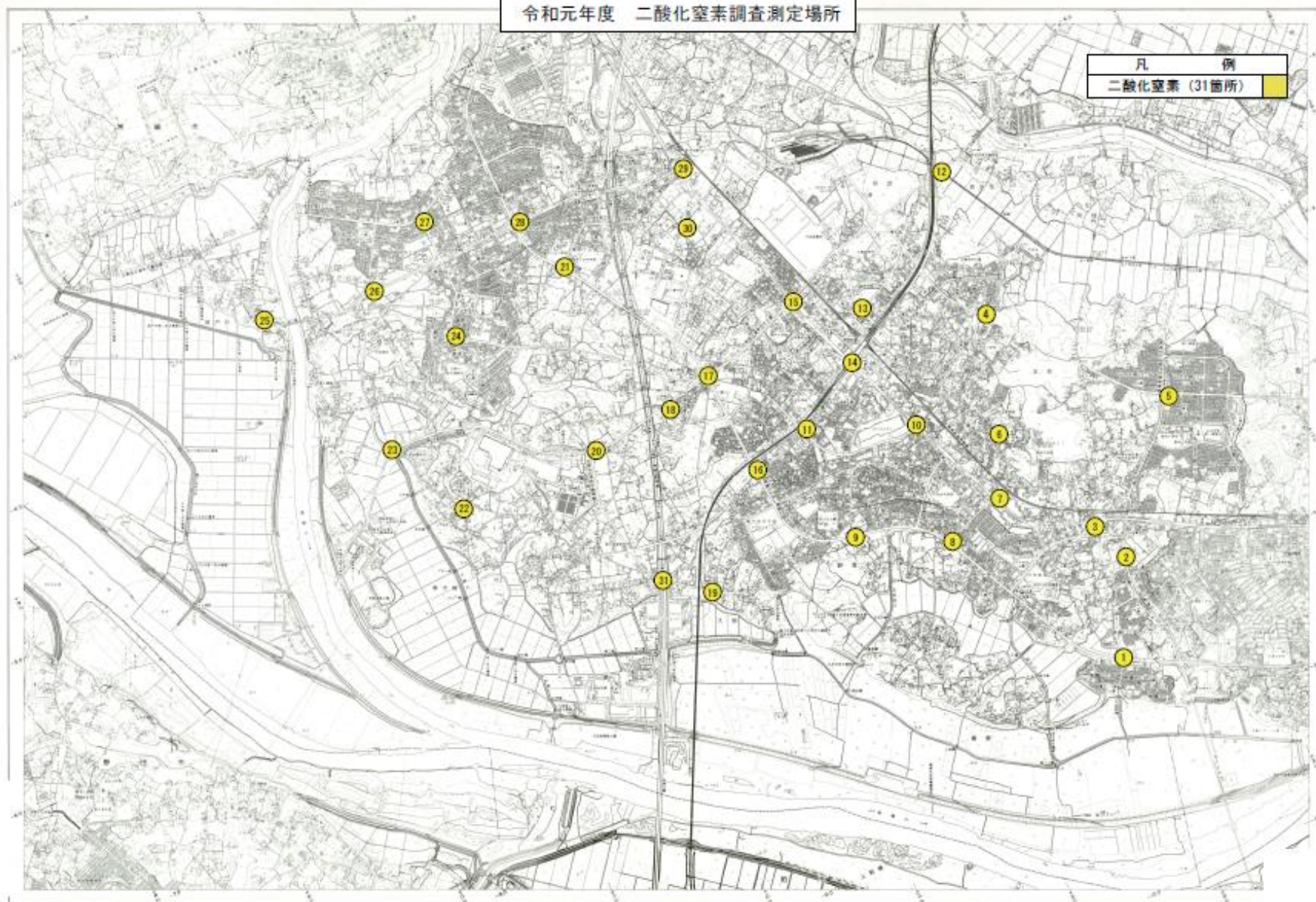
実施日 第1回 令和元年6月5～6日

第2回 令和元年12月23～24日

No.	測定場所	濃度		測定環境
		第1回	第2回	
1	美園交差点	0.028ppm	0.032ppm	幹線道路直面
2	乙子南交差点	0.024ppm	0.034ppm	幹線道路直面
3	国道294号南守谷駅前	0.026ppm	0.030ppm	幹線道路直面
4	ひがし野三丁目交差点	0.026ppm	0.028ppm	幹線道路直面
5	みずき野十字路交差点	0.028ppm	0.034ppm	幹線道路直面
6	西林寺前交差点	0.024ppm	0.026ppm	その他道路直面
7	けやき台四丁目交差点	0.030ppm	0.041ppm	幹線道路直面
8	本宿交差点	0.028ppm	0.043ppm	幹線道路直面
9	鈴塚交差点	0.034ppm	0.039ppm	幹線道路直面
10	向原交差点	0.024ppm	0.037ppm	幹線道路直面
11	百合ヶ丘二丁目交差点	0.022ppm	0.034ppm	幹線道路直面
12	古城沼交差点	0.028ppm	0.019ppm	幹線道路直面
13	守谷駅東口入口	0.022ppm	0.030ppm	その他道路直面
14	土塔交差点	0.032ppm	0.039ppm	幹線道路直面
15	北園交差点	0.028ppm	0.056ppm	幹線道路直面
16	天神交差点	0.022ppm	0.037ppm	幹線道路直面
17	岩町交差点	0.024ppm	0.034ppm	幹線道路直面
18	守谷市役所入口	0.026ppm	0.039ppm	幹線道路直面
19	大柏公民館前	0.022ppm	0.030ppm	幹線道路直面
20	立沢交差点	0.039ppm	0.039ppm	幹線道路直面
21	御所ヶ丘小学校前	0.026ppm	0.041ppm	幹線道路直面
22	峰林荘入口	0.026ppm	0.026ppm	その他道路直面
23	常総運動公園入口交差点	0.030ppm	0.032ppm	幹線道路直面
24	薬師台T字路	0.028ppm	0.026ppm	その他道路直面
25	板戸井交差点	0.030ppm	0.032ppm	幹線道路直面
26	守谷高校入口交差点	0.026ppm	0.028ppm	幹線道路直面
27	松前台小学校西交差点	0.022ppm	0.030ppm	その他道路直面
28	市民交流プラザ前交差点	0.030ppm	0.043ppm	幹線道路直面
29	新守谷駅前交差点	0.039ppm	0.043ppm	幹線道路直面
30	共同印刷前	0.024ppm	0.028ppm	その他道路直面
31	荒井鉄工所前	0.045ppm	0.045ppm	幹線道路直面

令和元年度 二酸化窒素調査測定場所

凡	例
二酸化窒素 (31箇所)	



7. 放射線量測定結果

守谷市内幼児施設等放射線量率測定結果（令和元年度 第1回）

放射線量は、天候や風向き、測定箇所、時間、測定機の特性等により変化します。また、測定は1施設1箇所で行っておりますので、必ずしも施設全体の数値ではありません。測定する場所によって数値が変動しますので、この測定結果数値は目安としてご覧ください。

※測定機器：NaIシンチレーションサーバイメータTCS-172B（日立アロカメディカル）

※測定値の単位：マイクロシーベルト／時間

施設別	No	施設名	除染作業状況	4月17日（水）天候：午前（晴）、午後（晴）			
				測定時間	地表面（0cm）	地表面から50cm	地表面から1m
幼児施設	1	土塔中央保育所	終了	15:37	0.06	0.06	
	2	北園保育所	終了	13:29	0.08	0.07	
	3	地域子育て支援センター	終了	9:50	0.06	0.06	
	4	まつやま保育園	終了	14:10	0.07	0.08	
	5	わかばのもり保育園	終了	9:26	0.07	0.07	
	6	つくば国際百合ヶ丘保育園	終了	11:17	0.09	0.09	
	7	もりり保育園	終了	11:40	0.09	0.08	
	8	つくば国際松並保育園	終了	11:33	0.09	0.07	
	9	守谷ひかり幼稚園	終了	14:05	0.04	0.04	
	10	守谷ひばり幼稚園	終了	9:32	0.08	0.07	
	11	守谷わかば幼稚園	終了	9:18	0.06	0.05	
	12	守谷二三ヶ丘幼稚園	終了	11:05	0.10	0.10	
	13	みずき野幼稚園	終了	14:23	0.09	0.10	
	14	守谷幼稚園・守谷保育園	終了	10:30	0.09	0.09	
	15	アネシスナーシング保育園（玄関先）	-	10:40	0.10	0.09	
	16	南守谷児童センター	終了	14:41	0.08	0.07	
	17	北守谷児童センター	終了	10:52	0.11	0.10	
	18	大柏生活改善センター	終了	15:08	0.08	0.09	
	19	子ども療育教室	終了	10:14	0.07	0.07	
	20	キッズサポート保育園	一部終了	13:39	0.10	0.08	
	21	あい保育園	-	15:35	0.10	0.08	
	22	わかばのもりキラリ保育園	-	15:11	0.08	0.07	
	23	あい保育園守谷駅前	-	13:45	0.05	0.06	
小学校	1	大井沢小学校	終了	10:00	0.08	0.08	
	2	大野小学校	終了	9:40	0.09	0.09	
	3	高野小学校	終了	14:35	0.08	0.08	
	4	守谷小学校	終了	13:50	0.10	0.10	
	5	黒内小学校	終了	11:25	0.09	0.08	
	6	御所ヶ丘小学校	終了	15:49	0.10	0.09	
	7	郷州小学校	終了	14:18	0.07	0.07	
	8	松前台小学校	終了	10:25	0.09	0.08	
	9	松ヶ丘小学校	終了	15:02	0.09	0.07	
	10	東風小学校	終了	11:13	0.09	0.08	
中学校	1	守谷中学校	終了	15:32	0.07		0.07
	2	愛宕中学校	終了	13:59	0.07		0.08
	3	御所ヶ丘中学校	終了	10:58	0.07		0.05
	4	けやき台中学校	終了	14:57	0.10		0.09
他	1	障害者福祉センター	終了	10:15	0.08	0.07	
平 均					0.08	0.08	0.07

守谷市内幼児施設等放射線量率測定結果（令和元年度 第2回）

放射線量は、天候や風向き、測定箇所、時間、測定機の特性等により変化します。また、測定は1施設1箇所で行っておりますので、必ずしも施設全体の数値ではありません。測定する場所によって数値が変動しますので、この測定結果数値は目安としてご覧ください。

※測定機器：NaIシンチレーションサーバイメータTCS-172B（日立アロカメディカル）

※測定値の単位：マイクロシーベルト／時間

施設別	No	施設名	除染作業状況	8月28日（水）天候：午前（曇）、午後（曇）			
				測定時間	地表面（0cm）	地表面から50cm	地表面から1m
幼児施設	1	土塔中央保育所	終了	17:25	0.07	0.07	
	2	北園保育所	終了	14:55	0.06	0.09	
	3	地域子育て支援センター	終了	10:10	0.03	0.03	
	4	まつやま保育園	終了	16:08	0.08	0.06	
	5	わかばのもり保育園	終了	9:17	0.07	0.06	
	6	つくば国際百合ヶ丘保育園	終了	14:22	0.09	0.09	
	7	もりり保育園	終了	14:35	0.08	0.09	
	8	つくば国際松並保育園	終了	14:43	0.07	0.08	
	9	守谷ひかり幼稚園	終了	16:00	0.03	0.04	
	10	守谷ひばり幼稚園	終了	9:52	0.08	0.08	
	11	守谷わかば幼稚園	終了	9:45	0.03	0.06	
	12	守谷二三ヶ丘幼稚園	終了	13:47	0.05	0.05	
	13	みずき野幼稚園	終了	11:47	0.09	0.09	
	14	守谷幼稚園・守谷保育園	終了	11:15	0.09	0.09	
	15	アネシスナーシング保育園（玄関先）	-	11:25	0.07	0.09	
	16	南守谷児童センター	終了	16:18	0.04	0.06	
	17	北守谷児童センター	終了	13:25	0.06	0.07	
	18	大柏生活改善センター	終了	16:36	0.09	0.09	
	19	子ども療育教室	終了	10:35	0.09	0.09	
	20	キッズサポート保育園	一部終了	15:12	0.08	0.07	
	21	あい保育園	-	17:08	0.06	0.06	
	22	わかばのもりキラリ保育園	-	9:35	0.06	0.06	
	23	あい保育園守谷駅前	-	15:30	0.05	0.06	
小学校	1	大井沢小学校	終了	10:25	0.05	0.06	
	2	大野小学校	終了	10:00	0.09	0.09	
	3	高野小学校	終了	16:27	0.08	0.08	
	4	守谷小学校	終了	15:42	0.09	0.09	
	5	黒内小学校	終了	13:57	0.07	0.08	
	6	御所ヶ丘小学校	終了	13:32	0.06	0.09	
	7	郷州小学校	終了	11:53	0.06	0.08	
	8	松前台小学校	終了	11:08	0.07	0.07	
	9	松ヶ丘小学校	終了	16:43	0.06	0.07	
	10	東風小学校	終了	14:10	0.07	0.09	
中学校	1	守谷中学校	終了	17:17	0.08		0.08
	2	愛宕中学校	終了	15:40	0.05		0.09
	3	御所ヶ丘中学校	終了	13:40	0.07		0.07
	4	けやき台中学校	終了	16:58	0.06		0.06
他	1	障害者福祉センター	終了	10:47	0.06	0.06	
平均					0.07	0.07	0.08

守谷市内公園放射線量率測定値

放射線量は、天候や風向き、測定箇所、時間、測定機の特性等により変化するものです。数値は目安としてご覧ください。
 ※測定機器は、TCS-172B 日立アロカメディカルを使用。
 ※測定値の単位は、「マイクロシーベルト/時間」です。

〈平成31年4月11日(木) 天気(午前：晴れ、午後：くもり)〉

No	施設名・住所	時間	地表面 (0cm)	地表面から50cm
1	高砂公園	百合ヶ丘3-2809-142	8:54 0.06	0.07
2	高砂桜公園	百合ヶ丘3-3809-128	8:56 0.08	0.08
3	新山公園	百合ヶ丘3-2789-26	13:12 0.08	0.08
4	さつき台公園	百合ヶ丘3-2661-3	13:16 0.06	0.06
5	土塔森林公園	百合ヶ丘2丁目	13:22 0.09	0.10
6	しいのき公園	中央4-14-2	13:29 0.07	0.08
7	土塔公園	中央4-11	13:34 0.05	0.07
8	上町公園	中央3-18	13:36 0.09	0.08
9	新町公園	中央3-7	13:43 0.05	0.04
10	栄町公園	中央2-6-1	13:48 0.05	0.05
11	海老原町公園	中央1-13	13:53 0.06	0.06
12	中央黒内公園	中央1-6	13:57 0.10	0.11
13	つつじ公園	御所ヶ丘2-6	14:05 0.06	0.06
14	こじゅけい公園	御所ヶ丘3-7	14:10 0.10	0.07
15	ひばり公園	御所ヶ丘4-13	14:16 0.07	0.04
16	立沢公園	久保ヶ丘1-21	9:15 0.10	0.10
17	せせらぎの小路	久保ヶ丘4-33-5外	9:22 0.22	0.10
18	すすめ公園	久保ヶ丘4-5	9:28 0.07	0.06
19	やまばと公園	松前台3-11	9:34 0.08	0.07
20	大山公園	松前台1-19	9:42 0.05	0.03
21	かぶとむし公園	松前台4-12	9:48 0.06	0.06
22	まつのき公園	松前台6-2	9:53 0.08	0.08
23	いこいの広場	板戸井1715	10:03 0.05	0.05
24	くわがた公園	薬師台2-9	10:13 0.09	0.08
25	板戸井公園	薬師台4-3	10:17 0.05	0.06
26	やまゆり公園(7号緑地)	薬師台6-15-1	10:24 0.06	0.06
27	北守谷野球場	薬師台6-13-1	10:30 0.08	0.08
28	中之台児童公園	板戸井2832-2	10:35 0.05	0.05
29	四季の里公園	緑2-37	10:43 0.11	0.09
30	ログハウス公園	緑2-2外	10:52 0.10	0.10
31	だけのこと公園	緑1-10	11:02 0.08	0.07
32	すぎのこと公園	緑1-21	14:29 0.05	0.06
33	大利根運動公園(上流側)	野木崎地内	14:48 0.06	0.07
34	大利根運動公園(下流側)	野木崎地内	14:48 0.09	0.08

〈平成31年4月12日(金) 天気(午前：くもり、午後：晴れ)〉

No	施設名・住所	時間	地表面 (0cm)	地表面から50cm
35	ひだまり公園	松ヶ丘7-11	9:08 0.06	0.07
36	松ヶ丘公園	松ヶ丘4-4	9:14 0.06	0.07
37	うららか公園	けやき台3-17	9:26 0.07	0.07
38	けやき台公園	けやき台4-4	9:33 0.06	0.06
39	南守谷野球場	けやき台2-19	9:40 0.04	0.06
40	かげろう公園	けやき台2-16	9:44 0.08	0.06
41	乙子前坪公園	美園1-12	9:54 0.06	0.08
42	梅作公園	美園3-13	10:00 0.06	0.07
43	明神公園	美園5-4	10:05 0.07	0.08
44	乙子公園	美園2-4	10:10 0.07	0.06
45	乙子清水公園	美園1-5	10:15 0.07	0.05
46	くりのき公園	みずき野1-6-12	10:21 0.10	0.09
47	くわのみ公園	みずき野3-12-23	10:27 0.08	0.08
48	みずき野中央公園	みずき野5-1	10:32 0.09	0.09
49	みずき野野球場	みずき野4-2	10:34 0.05	0.04
50	さくらの杜公園	みずき野4-14	10:43 0.10	0.10
51	さくろ公園	みずき野5-17-13	10:49 0.06	0.06
52	もものき公園	みずき野7-7-15	10:55 0.09	0.08
53	あんず公園	みずき野8-12	11:00 0.06	0.05
54	どんぐり公園	みずき野7-16-2	11:05 0.06	0.07
55	さくらんぼ公園	みずき野6-14-13	11:09 0.08	0.07
56	新愛宕公園	本町4301-29	11:16 0.06	0.06
57	ひまわり公園	本町32-85	13:16 0.09	0.07
58	つばき公園	本町684-12	13:21 0.06	0.07
59	さつき公園	本町686-38	13:26 0.09	0.08
60	城山公園	本町932	13:32 0.06	0.06
61	守谷城址公園	本町地内	13:36 0.08	0.08
62	守谷城址公園(親水公園)	本町地内	13:43 0.08	0.06
63	北園森林公園	松並地内	13:49 0.06	0.06
64	ひがし野2号公園	ひがし野3-6-2	13:54 0.07	0.09
65	さくら公園	本町297-5	14:02 0.08	0.08
66	にじの公園	けやき台5-20	14:10 0.07	0.07
67	20号緑地(松風公園)	松ヶ丘2-2	14:15 0.12	0.12
68	そよかせ公園	松ヶ丘1-19	14:19 0.06	0.07
69	ゆうやけ公園	松ヶ丘5-11	14:25 0.07	0.08

守谷市内公園放射線量率測定値

放射線量は、天候や風向き、測定箇所、時間、測定機の特性等により変化するものです。数値は目安としてご覧ください。

※測定機器は、TCS-172B 日立アロカメディカルを使用。

※測定値の単位は、「マイクロシーベルト/時間」です。

〈令和元年10月16日 天気（午前：晴れ、午後：晴れ）〉

No	施設名・住所	時間	地表面 (0cm)	地表面から50cm
1	高砂公園	百合ヶ丘3-2809-142	8:53 0.05	0.06
2	高砂桜公園	百合ヶ丘3-3809-128	8:56 0.08	0.08
3	新山公園	百合ヶ丘3-2789-26	9:04 0.08	0.09
4	さつき台公園	百合ヶ丘3-2661-3	9:07 0.07	0.05
5	土塔森林公園	百合ヶ丘2丁目	9:14 0.09	0.08
6	しいのき公園	中央4-14-2	9:26 0.09	0.08
7	土塔公園	中央4-11	9:29 0.08	0.07
8	上町公園	中央3-18	9:30 0.09	0.09
9	新町公園	中央3-7	9:30 0.04	0.06
10	栄町公園	中央2-6-1	9:46 0.05	0.05
11	海老原町公園	中央1-13	9:52 0.07	0.06
12	中央黒内公園	中央1-6	9:54 0.11	0.10
13	つつじ公園	御所ヶ丘2-6	10:02 0.08	0.07
14	こじゅけい公園	御所ヶ丘3-7	10:05 0.07	0.06
15	ひばり公園	御所ヶ丘4-13	10:11 0.11	0.11
16	立沢公園	久保ヶ丘1-21	10:21 0.12	0.10
17	せせらぎの小路	久保ヶ丘4-33-5外	10:29 0.12	0.08
18	すすめ公園	久保ヶ丘4-5	10:34 0.05	0.06
19	やまばと公園	松前台3-11	10:41 0.09	0.08
20	大山公園	松前台1-19	10:51 0.08	0.11
21	かぶとむし公園	松前台4-12	13:28 0.07	0.06
22	まつのき公園	松前台6-2	13:23 0.07	0.07
23	いこいの広場	板戸井1715	13:35 0.05	0.05
24	くわがた公園	薬師台2-9	13:51 0.07	0.07
25	板戸井公園	薬師台4-3	13:55 0.06	0.06
26	やまゆり公園（7号緑地）	薬師台6-15-1	14:00 0.08	0.07
27	北守谷野球場	薬師台6-13-1	14:05 0.06	0.07
28	中之台児童公園	板戸井2832-2	14:09 0.07	0.06
29	四季の里公園	緑2-37	14:18 0.11	0.09
30	ログハウス公園	緑2-2外	14:25 0.09	0.09
31	だけのこと公園	緑1-10	14:31 0.08	0.07
32	すぎのこと公園	緑1-21	14:38 0.05	0.05
33	大利根運動公園（上流側）	野木崎地内	14:55 0.07	0.08
34	大利根運動公園（下流側）	野木崎地内	15:00 0.08	0.05

〈令和元年10月17日 天気（午前：くもり、午後：くもり）〉

No	施設名・住所	時間	地表面 (0cm)	地表面から50cm
35	ひだまり公園	松ヶ丘7-11	9:05 0.05	0.07
36	松ヶ丘公園	松ヶ丘4-4	9:10 0.10	0.08
37	うららか公園	けやき台3-17	9:15 0.09	0.09
38	けやき台公園	けやき台4-4	9:25 0.06	0.06
39	南守谷野球場	けやき台2-19	15:45 0.05	0.05
40	かげろう公園	けやき台2-16	9:35 0.08	0.08
41	乙子前坪公園	美園1-12	9:40 0.07	0.08
42	梅作公園	美園3-13	9:50 0.07	0.07
43	明神公園	美園5-4	9:55 0.09	0.09
44	乙子公園	美園2-4	9:45 0.07	0.07
45	乙子清水公園	美園1-5	10:05 0.08	0.08
46	くりのき公園	みずき野1-6-12	10:10 0.09	0.08
47	くわのみ公園	みずき野3-12-23	10:15 0.06	0.06
48	みずき野中央公園	みずき野5-1	10:20 0.07	0.08
49	みずき野野球場	みずき野4-2	10:25 0.06	0.05
50	さくらの杜公園	みずき野4-14	10:35 0.09	0.10
51	さくろ公園	みずき野5-17-13	10:40 0.08	0.07
52	もものき公園	みずき野7-7-15	10:45 0.08	0.08
53	あんず公園	みずき野8-12	10:50 0.07	0.07
54	どんぐり公園	みずき野7-16-2	10:55 0.05	0.06
55	さくらんぼ公園	みずき野6-14-13	11:05 0.05	0.07
56	新愛宕公園	本町4301-29	13:20 0.08	0.07
57	ひまわり公園	本町32-85	13:25 0.08	0.06
58	つばき公園	本町684-12	13:30 0.06	0.06
59	さつき公園	本町686-38	13:35 0.08	0.08
60	城山公園	本町932	13:40 0.04	0.07
61	守谷城址公園	本町地内	13:45 0.08	0.07
62	守谷城址公園(親水公園)	本町地内	13:50 0.09	0.08
63	北園森林公園	松並地内	13:55 0.07	0.06
64	ひがし野2号公園	ひがし野3-6-2	14:00 0.07	0.09
65	さくら公園	本町297-5	14:10 0.06	0.09
66	にじの公園	けやき台5-20	14:20 0.06	0.05
67	20号緑地（松風公園）	松ヶ丘2-2	14:25 0.14	0.12
68	そよかせ公園	松ヶ丘1-19	14:40 0.08	0.05
69	ゆうやけ公園	松ヶ丘5-11	14:45 0.07	0.08

令和2年度版 守谷市環境報告書

【編集・発行】

守谷市生活経済部生活環境課

〒302-0198 茨城県守谷市大柏 950 番地の 1

電話 0297-45-1111（代表） FAX 0297-45-6526

Email : kankyou@city.moriya.ibaraki.jp

ホームページ : <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>